令和3年9月3日(金)

2 目 目

(一般質問)

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田﨑 幸夫 第2番 鶴見 典明 第3番 篠塚 啓一 第4番 神藤 昭彦 第5番 小川 公威 第6番 志鳥 勝則 第7番 海老原友子 第8番 稲川 洋 第9番 勝山 修輔 第10番 田村 稔 第11番 津野田重一 第12番 稲見 敏夫 第13番 髙橋 正昭 第14番 石﨑 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田﨑 幸夫 第2番 鶴見 典明 第3番 篠塚 啓一 第4番 神藤 昭彦 第5番 小川 公威 第6番 志鳥 勝則 第8番 稲川 洋 第7番 海老原友子 第9番 勝山 修輔 第10番 田村 稔 第11番 津野田重一 第12番 稲見 敏夫 第13番 髙橋 正昭 第14番 石﨑 幸寛

3. 欠席議員

第11番 津野田重一(途中退席)

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野	光利	副町長	和田	裕二
教育長	氷室	清	総務課長	星野	光弘
企画課長	枝	博信	税務課長	海老原	幸昌原
住民課長	松本	勝彦	地域生活課長	大山	光夫
健康福祉課長	浜野	知子	子ども家庭課長	高橋	文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤	史久	商工課長	田仲	進壽
都市建設課長	神山	雅行	建築課長	柴	光治
上下水道課長	川島	勝也	会計管理者兼会計課長	保坂	文代
教育総務課長	吉澤	佳子	生涯学習課長	星野	和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【石﨑幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石﨑幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石﨑幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

上着の脱衣は自由にお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14人全員です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石﨑幸寛君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 それでは、順序に従いまして質問させてください。朝一番に独断と偏見で質問をしますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

まず、通告書にあります1番、コロナワクチンの接種状況について、明快なるお答えをお願いいたします。

まず初めに、1番目。ワクチンの接種優先順位についてはどのように決めたのでしょうか。

また、2番目。コロナの異変株の対策はどのようになっておりますか。

3番。ワクチンの接種費用は国の借金ですし、支払うのは国民であり県民、町民で私たちだということを、町民の方は全ての方が知っていないんじゃないかということでお聞きしたいと思います。

明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

ワクチンの接種順位につきましては、国の定めるところにより医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者の順となっており、これらに当てはまらない方の接種については、各自治体の裁量で優先的に接種を行う者を定めることができるとされております。

本町では、県から示された「一般接種における優先接種対象者の考え方」を基準として、さらなる蔓延防止を図ること、または要配慮者の保護を図ることなどの視点から、独自に優先接種の対象者を決定いたしました。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、一人一人が基本的な対策を継続することが有効であり、これは変異株に対しても同様であります。具体的には、3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどの感染予防対策になりますが、これらの取組についてこれまで以上に徹底して行っていただくよう、町民の皆様への呼びかけを引き続き町として行ってまいります。次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用は、国が全額負担することとなっております。町民の皆様の認知度が具体的にどの程度であるかは把握しておりませんが、ワクチン接種の際に接種者本人の自己負担はありませんので、公費で実施されているとご承知いただいていると認識しております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 勝山修輔君。
- ○9番【勝山修輔君】 では、再質をしたいと思いますが、1番、ワクチンの接種優先順位のリストの3番に、優先順位の3の中に自治会長とあります。私は上三川で初めて独自に物を考えたんだなと思って、私はうれしく思っておりました。ところが、私のところに投書が来まして、「なぜ自治会長が入るのか」というふうに聞かれましたので、「それは他も入ってんだからうちの町も入れたんじゃないの」というふうに答えましたら、「よく調べてみたらいいんじゃないですか。栃木県の自治会で、行政で自治会長を入れてるのは上三川だけですよ」ということを言われたので、私もうそだと思いながら調べてみたところ上三川だけが入ってたんで、私は入れたっておかしくないだろうなというふうによく理解を最初はしたんですが、その人の手紙を読んでると、「誰かに頼まれてこれは個人的にやったんじゃないでしょうか」ということなんだ。そんなことがあるのかなと思いまして、私は自治会長の名簿をくれるようにということで言って行きました。

私は、今まで自治会長の名簿というものはずっともらえてるもんですので、もらえるのかなと思って総務課へ行きましたら、「今は総務課じゃないんです」と。「どこでやってんだ」と言ったら、生活何とか係ですというところへ行きました。そしたら、「個人情報保護法で出なくなりました」と、こう言うから、「でも、これ、おかしいだろう。議員である私も行政の一員だよ」と。行政の一員に、自治会長は行政事務連絡員ということで私は理解して、自治会長と過去あったと思うんですが、「今は自治会長個人なんだ」と、こう言う。そうすると、その自治会長は載せる人、載せない人は前にもあったとは聞いてました。名前は載せても住所は嫌だとかっていう人も、これは個人情報ですからあるのかなと思いましたけど、大体が住所と電話番号は載ってました。それが今度は、このことを調べてみようかなと思って行ったら、「これは個人情報だ」と。「自治会長というのはボランティアじゃないの?」というふうに聞いたところ、「今は連絡員じゃなくて自治会長としてきちっと依頼してあるんだ」ということなんですが、町長、それはどっちが正しいんだか、お答え願えますか。行政事務連絡員なのか、自治会長として個別なのかをお聞きしたいと。町長に聞いてんだよ。

- ○議長【石﨑幸寛君】 どうする? ワクチンのこと。
- ○9番【勝山修輔君】 ワクチンのことをやった接種のことを聞いてるんです。ですから、順番のこと を聞いてるんですが、自治会長のね、いいですか、じゃあ。

○議長【石﨑幸寛君】 はい。

○9番【勝山修輔君】 自治会長が優先順位に載ってるんですよ、この上三川だけが。この順位が何で載ってんのか調べに行きました。個人情報だと言って出してもらえませんでした。今までは議長も私も行政の一員だと思いましたから、毎年もらっていたものがもらえなくなったということなんです。ワクチンをどうしてこういうようなことをするのかということが大切じゃないかと思うんです。それをお聞きしたいと思ってます。

○議長【石﨑幸寛君】 自治会長に優先してどうしてワクチンを打つことになったかという質問でいいですね。

○9番【勝山修輔君】 そうです。

○議長【石﨑幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 県のほうで示していただいてます資料にですね、民生委員、社会福祉協議会等などというふうに書かれております。自治会長さんを優先順位に入れたのは、民生委員さん、または上三川町で言うと福祉協力員さん、大体同じような仕事をしていただいてますが、同じように自治会長の皆様にも、毎月の広報の配布ですとか、または災害時に自治会長さんの役割というのは、非常にどの自治会でもかなり大きいものだというふうに認識しております。町のほうとしては、各自治会とのパイプ役として自治会長様には大変お世話になっておりますので、私は当然、自治会長さんを優先順位に入れるべきということで優先順位に入れさしていただきました。

○9番【勝山修輔君】 分かりました。

○議長【石﨑幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、当初、接種は65歳以上の高齢者、疾患のある方って、だんだんだんだん下りてきて、今うちの町は県内でトップクラスじゃないですかね、接種率がいいのはね。宇都宮市なんかと比べるとかなり進んでいると思います。そういういい面があるんですが、たまたまそのようなことを、町民がおかしいというようなことを思うこと自体が行政として失格じゃないかということなんですね。公平にやって誰でもが、他の行政が入ってることならこういう投書はなかったんですよ。ましては、今ワクチンでみんな困ってるわけですよ。ワクチンを持ってますという印でもあれば安心なんですが、どこにあるか、何があるか分からなくて、マスクをした、手を洗った、御飯を食うときもマスクしながら食べろなんていう時代なんです。それにこういうことが載せたということが、私は腑に落ちないなというふうに思ったんですね。私は出せないということだったので、「それは誰かの指示ですか」というふうに聞きました。だから、もしそれを指示をした人がいたとするならば、小手先で職員に急に「情報公開ですよ」とかそういうふうなことないように、「きちっとした情報公開はこうだよ。個人情報保護法はこうだよ」というのを、職員がきちっとしたマニュアルを持っていて、そのマニュアルどおりにやってるんだということなら、この次、30分の質問ができるようになったときにやりたい問題がたくさん私はあるんです。

だから、このことはワクチンのせいにしたわけじゃありませんが、もう少し、いいところもあるんですから、町長。ワクチンのこれがね、県内でトップクラスになってんだから、こんなことよりも他の従業員、住民がね、知らないようなことをやっぱりやったほうが、私は行政のトップとして美しいんじゃ

ねえかなと、そういうふうに思ってます。ワクチンが今そんな状態でたくさんできてるということは、 私は感謝しております。

そしてまた、次の問題に入りたいと思います。

コロナでですね、経営状態が非常に悪くなってます。コロナで町民の経営状態について3つほどお伺いしたいと思います。

町内の中小企業の把握はどの程度してるのか。

コロナの収束の見通しは町はどのように考えているのか。

3番、このような状態で新たな計画を施策するのはどうかと思うことの3点についてお伺いしたいと 思います。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による町内中小企業の経営状況につきましては、町の補助制度等において相談を受けた際の聞き取りや町の融資制度の利用状況、中小企業信用保険法の規定による認定状況、また、随時行われる町商工会や金融機関との情報交換等により、その把握を図っているところであります。事業者の業種、業態または個々の事情などによって状況は様々であり、一概に言えない部分もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続く場合、経営状況が悪化する事業者もあるものと認識しております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

現在、全国的に多くの地域が緊急事態やまん延防止等重点措置の実施区域となっている中で、新型コロナウイルスに関して収束を見通すことは大変困難ではあります。

町といたしましては、町民の皆様へ感染予防対策の徹底を引き続きお願いするとともに、併せてワクチン接種を促進していくことが、収束に向けて現在取り組むことができる最も効果的な方策であると考えております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

コロナ禍における政策としましては、町民の皆様を守ることはもちろんのこと、コロナ収束後には活気のある上三川町を取り戻し、また発展させていくような取組が必要であると考えております。これを実現させるためには、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築など、町が置かれている現状だけを見るのではなく、その先の将来を見据えた取組が必要であると考えております。

本町におきましては、高齢者等へのマスク配布事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業、プレミアム商品券事業、GIGAスクール構想に基づくネットワーク整備事業など様々な事業を実施してきたところでございます。

今後につきましても、国や県の動向や町の情勢などを踏まえながら、必要な施策を随時検討し、実施 してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 大変美しい答弁を頂きまして安心しております。私はこれを不思議だなという ふうに思ってることが二、三点ありまして、今、上三川町の商店街、飲食店、ほとんどが補助金がもら えるために閉めてます。閉めてるところは、ご夫婦でやってるところは閉めたほうがいいということで 今、閉めてます。そういう私もお酒を大好きなものですから、どこへ行っても飲めません。飲めないからうちで飲みますと、うちの中がけんかになります。それでもコロナになるよりいいかなと思って我慢してるんですが、その中で商工会も把握できない、町も把握できない、やってるかやってないか分から ない店が4回目の補助金をもらってるのはおかしいじゃないかと言う人もいます。

私は、プレミアム商品券が先日も飲食店も使えるような方法を取ってみたらどうですかというふうに言ったんですが、商工会では、「入ってるところは使えます。入ってないところは使えないんです」と。何枚つづりだなんて言わないで、少しの物でも全員、全町民に行くような方法があればいいんじゃないですかというふうなことを言いました。そのようにしていただければ、私の質問も幾らか役に立ったかなと思ってます。

収束のことが、町長が言うとおり、誰にも分からないのは事実です。だけど、収束後のことも考えなきゃなんないということで、朝日新聞にコロナで破綻をした会社は2,000社に迫ると。東日本大震災の10年分に匹敵すると言われていますと載ってました。上三川町もそのような状態になってることは致し方ないことかもしれません。そのようなときに庁舎の改築や、発想はどなたがしたか知りませんが、生涯学習館を何十億もかけて造るんだということは、未来のためにはそれは私も反対はしません。しかし、今やるんじゃないんじゃないかというふうに思ってるわけです。時期がですね。それが5億円のお金を借りるのの時期があるからといって、15億も20億も借金をしてやるべきではないんじゃないかと。それでは公民館を全て使って公民館でやってるもの、改善センターや他の地域の体育館に回して、そこに入れたらどうなのかなと。それで、どうせ造るならもっとでかく、そんな300人ぐらいのホールを造って誰が来ますか。少なくたって何かあったときに町民の半分ぐらい入れるんだって、1,000人ぐらい収容できる物を造らないで、300人じゃ、少子高齢化になってくるから成人式ができる範囲内でっていうことですか。その辺のところ、ちょっと町長、答えてみてくれませんか。なぜ300人になったかというところを。

- ○議長【石﨑幸寛君】 生涯学習センターのことですか。
- ○9番【勝山修輔君】 いや、このコロナのときにそういう物を建てるというときに、300人を収集 するのは、どういう災害のとき収容できるかということを聞きたいんです。
- ○議長【石﨑幸寛君】 生涯学習センターのこと?
- ○9番【勝山修輔君】 収容するのはどこでも収容できるんでしょう。造るから収容するの?
- ○議長【石﨑幸寛君】 ちょっと質問の意味が分からないんだけど。もう一度質問、お願いします。
- ○9番【勝山修輔君】 今ね、300人ぐらいの収容施設を造るっていうことは、体育館もあるし、他 もあるわけですよ。だから、そんな物を今、造らなくちゃならない理由があるんですかということ聞い てるんです、コロナのときに。
- ○議長【石﨑幸寛君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今のご質問、今のタイミングでこのような施設をですね、整備する必要があるのかというようなご質問かと思いますけども、確かに今コロナ禍というような状況ではございます。町としましてはそのコロナ禍については、それに必要な対応施策をですね、順次、取組を進めていると。ただ、町長の答弁にもございましたとおりですね、将来を見据えた施策というのもやはり並行してですね、進めていかないといけないというような状況であるのはご理解いただけるかと思います。

ご質問の生涯学習センターと子育て支援施設の複合施設、この整備につきましては、いずれの施設につきましても老朽化が甚だしく、既に建て替えが喫緊の課題となっていると。併せて庁舎の整備につきましては、今、外周工事を進めておりますけども、内部の整備をしなくちゃならないと。そういった中でこういった施設をですね、今のタイミングでやることによってですね、不要な、例えば今回考えております計画の中では、複合施設を先に整備をして、その中に庁舎機能の一部を整備をして、そうすることによってこちらの庁舎の整備の際に必要となる仮設事務所の整備費を圧縮するというか、それを仮設事務所を造らずに、仮設事務所の機能をですね、仮設庁舎の機能を複合施設あるいは中央公民館、現在の中央公民館で担わせることによって、仮設事務所の建設に係るコストを圧縮して、併せて複合化することによってコストも圧縮すると。そういうような総体的な判断で、今のタイミングがベストかなということで判断したところでございます。

ホールの施設がその生涯学習センターの一部でございまして、今の中央公民館の施設にですね、あるような機能を代替する、あるいは、ある程度の収容が可能な施設とすることを考えているところでございますが、その規模につきましては、今後、設計の中で精査をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【石﨑幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 建てること、建てないことの前に、コロナでこのように町の状態が悪いときに、今、庁舎を直していることすら町民は何を言ってるか分かりますか。こんな食うか食われるかで一生懸命働いたって駄目なのに、税金で建ててる物は直していいなと言われるんですよ。だから、私が建てないでくださいとか、建てないほうがいいですよという論議はしてないんです。今じゃないんじゃないですかと言ってるだけなんですね、コロナのときに。2,000社も3,000社も潰れて、これから上三川の中小企業、零細企業が潰れる可能性はあるわけですよ。あるときに、国の施策でなった会社には町も応援するよと言って、それが果たして生き延びる道だと思いますか。施策だと言いますが。焼け石に水なんですよ、そんなものは。売上げがないんだから。そういうことを考えたことありますか。だから、今造る時期じゃないだろうと言ってるわけ。コロナのときに。朝日新聞にも10倍の、10年分に匹敵するんだよと言ってるんですよ。そんなときに町民に負担をかけることはよくないんじゃないかと言ってるんです。だから、コロナというのは収束が見えないし、どうやったらいいのかも分からないし。そうでしょう。今、コロナのうちにいる人に、じゃ、そんなことを聞くんでしたら、酸素の供給源なんかの機械があるんですか、この町には。1つだけ答えてください。あるかないか。酸素何とかという機械ですよ。備蓄してますか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。 コロナの対応ができるような酸素のほうの機材等は備えておりません。 以上です。
- ○議長【石﨑幸寛君】 勝山修輔君。
- ○9番【勝山修輔君】 私はそんなことをやる前に、今騒がれてる、酸素をくれられれば生き延びる人がうちにいるかもしれない。それに、お医者さんが持ってなければ貸出しができるよというようなことのほうが大切じゃないかということを言って、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、 会議を再開いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、12番・稲見敏夫君の発言を許します。12番、稲見敏夫君。

(12番 稲見敏夫君 登壇)

○12番【稲見敏夫君】 それでは、私の通告質問を始めさせていただきます。

まず、コロナ対策に従事されております町職員並びに医療従事者の皆様に、厚く感謝と敬意を申し上 げる次第でございます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1点目。令和4年度の予算編成についてお伺いをいたします。

この非常なコロナ禍におきまして税収不足が懸念されているわけでございますが、予算編成に当たりまして、財源の確保を町執行部はどのように考えているのかお伺いいたします。

また、予算編成において重点事業、また新規事業があれば、どのような事業があるのかお伺いをいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目、2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大等により税収の伸びは見込めない状況にあり、令和4年度においても、 普通交付税の交付団体となる見通しであります。

税収の不足分は、普通交付税の代替措置とされております「臨時財政対策債」の借入れを発行可能額

まで積極的に活用することや、財政調整基金等の基金取崩しによって財源調整していく考えであります。 また、歳出は、「ウィズコロナ関連事業」または「最低限の、まちの機能維持に必要不可欠な事業」 とするなど、既存事業全般にわたり見直しと優先順位づけを行うことで、限られた財源を効率的・効果 的に活用していく予算編成を行ってまいります。

このような状況においても本町の財政の硬直化を招くことがないよう、第4次財政適正化計画の取組を着実に進めるとともに、自主財源の確保に向け、使用料・手数料の見直しや企業誘致などの税源の涵養策等に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 財源不足はですね、臨時対策債を十分に借りるというような答弁だったと思うんですが、その臨時対策債についてですね、このメリット、またどのような点がいいのか、その辺をちょっと分かる範囲で結構ですから、お願いいたします。
- ○議長【石﨑幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 先ほども申し上げましたように、今、財政適正化計画ということで、平成24年からその計画をつくって、歳出の圧縮に努めてまいりました。私が就任した平成23年以前の数字を見たところ、当時、昨日のですね、本会議で令和2年度の決算に基づいて健全化の判断比率などをお示しさせていただきました。将来負担比率は該当なし、そして、実質公債費比率が5.2%ということでお示しをさせていただきましたが、当時はですね、実質公債比率も8%近い7.9、将来負担比率も平成21年ということで36.2%ということで、今よりもかなりその数字は高くありました。ただ、早期健全化基準からはまだかなり余裕はありましたが、そういったことで当時も約95億以上97億近い起債の総額、総残高がありましたので、まずは財政適正化計画で身軽にしようと、借入れの部分を身軽にしようということで進めてまいりました。平成24年からの予算編成です。昨日お示ししましたとおり、今までの取組の結果、将来負担比率は当時の36.2から該当なしまで下げることができましたし、実質公債比率も7.9から5.2ということで、随分改善してまいりました。

そういった中で、今まではその臨時財政対策債も、これも上限までなるべく借りないで予算編成を回してきたんですが、この臨時財政対策債というのは我々地方自治体の財源不足に対して、地方交付税はいわゆる前払いで国から頂けると。臨時財政対策債については後払いでそれを頂けるというふうな、地方が立替払いをする地方交付税というふうになっております。ですので、今は十分町の財政事情も、当時よりも起債総額残高も随分落ちてきましたので、そういったことで、今度はその臨時財政対策債を今は有効に利用して、後払いの地方交付税ということを、それを有効に利用して、今はその方向転換、若干の軌道修正をしたところです。今後の国の動向または町の財政状況を見て、またこれはそのときそのときによってその予算編成の仕方は変わっていくと思いますが、今のところ、この臨時財政対策債は有効に利用して予算編成を進めていったほうが町のためになるという判断で、今言った後払いの地方交付税という観点から、この臨時財政対策債を有効に利用したいというふうに考えて予算編成をしてまいります。

○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、臨時財政対策債にはある程度理解いたしましたので、今後はですね、できるだけこの臨時財政対策債を活用して、本当に町のためにいろんな事業をお願いしたいと思います。

また、今度の予算に関してはですね、第一にもうコロナ対策、これがやっぱり一番だと思うんで、これだけは十分に予算づけをして、絶対町民に何があっても役場で守るんだというような姿勢を持ってやっていただきたいと思います。これは要望で結構です。

あと、私、心配しているのが、ここ2年間ですね、いろんなイベントが中止になりまして、高齢者が家にひきこもり、そのうち痴呆症になるんじゃないかと、これ、心配している学者の方がおられます。そのためにですね、十分なこのコロナ対策を取って、高齢者が少しでも外に出て痴呆にかからないような施策が何か考えられないかということでちょっとお聞きしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。〇議長【石﨑幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 まさに稲見議員がおっしゃっていただいたとおり、高齢者も含めた町民の皆様に今、外出などの自粛を要請しているところでございますので、ひきこもり、またはうつなどによって認知症が悪化してしまうって、そういったことも非常に懸念しております。そういった中で、町では今、保健師等がですね、また、社会福祉協議会の包括支援センターなどと連動して、そういった方へのケアを努めているところです。できる限り、今はですね、電話等でのやり取りとか、そういったことでコミュニケーションを取るようにしてまいりますが、今後、その状況が改善されれば、ワクチンの接種率が今度上がって、接することが、人と人とが対面することが今よりも状況が改善すればすぐにでもですね、そういった表に出てコミュニケーションを取れるような施策、またそういったイベント、企画、そういったところもすぐに打てるような準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 今朝の新聞にちょっと驚いたんですが、壬生町ではですね、もうオンライン 授業が始まっていると、やっぱりこういうような新聞記事がございました。町においても多分十分やっ ていると思うんですが、この辺の予算もですね、十分つけていただいて、どんないかなる緊急事態が起 きてもですね、子供には絶対学力の低下を招かないような施策をよろしくお願いしたいと思います。こ れも一応要望で結構です。

それでは、1番の質問は以上にしまして、2番目の内部統制制度についてお伺いしたいと思います。 これ、町がですね、ちょっと不祥事を起こしますと、すぐマスコミ等にたたかれまして、ちょうど町 政のですね、信頼、本当に失墜というような形で大きなダメージを受けるわけでございます。そこでで すね、リスク管理、職員の意識改革、業務の適正化、効率化のためにも、内部統制制度の整備は必要と 考えますが、町の考えはどのようですか。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

内部統制制度につきましては、令和2年4月1日施行の地方自治法改正により、都道府県及び指定都市について、財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針を策定し、必要な体制を

整備することが義務づけられたところであります。また、その他の市町村については、方針の策定、体制の整備について努力義務が課せられたところであります。

地方自治体における内部統制制度の導入・実施に際しましては、平成31年3月に総務省からガイドラインが出されており、同ガイドラインによりますと、「地方公共団体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することである」とされております。本町におきましても、内部統制に取り組むことは行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、必要なものであると考えております。

また一方で、同ガイドラインは改正法施行後2年を経過した日を目途に、総務省において見直しについて検討を開始することとされていることから、その動向や先行する自治体の状況を注視しつつ、内部 統制制度の導入について検討を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 確かにこの内部統制制度についてはですね、理解のほう難しいと思うんですが、簡単に言うとですね、一応町のリスクをいかにして減らすかというのがこの内部統制制度の考え方だと思います。それで、結構各課においてですね、いろんなリスクというのがある、今まであると思うんですよ。例えばですね、簡単に言えばですね、都市建設課においては道路の補修ですね、この破損箇所、これをいかにして早くして町民の事故を防ぐか。また、通学路の安全、また公園遊具の管理。当然、いろんなところでこの公園遊具の不備によりけがするとか、やっぱりそういう事故が起きてますよね。そういう事故を未然に察知をして、それを庁内職員に1度共有の認識を持って、それをやることが本当の内部統制制度の意義だと思うんで、やっぱりその辺のとこですね、職員の意識改革をしていただいて、絶対町はそういう不祥事を起こさないんだと、やっぱそういう気構えでですね、職員一丸やっていただければ住みよい町ができるんじゃないかと、そういうふうに考えておりますので、この整備に向けてですね、研究勉強して、なるべく早く制度の整備をお願いしたいと思います。

それでは次に、投票時間の繰上げについてご質問をいたします。

各、県内の自治体においても、何か所かの自治体におきまして、これ、繰上げ投票を実施してる自治体がございます。期日前投票の簡素化によりまして、期日前投票が一般化して、この期日前投票が大幅に増加しております。そのため、現行の8時までの投票時間を7時までに繰り上げるべきと思うが、町の考えをお伺いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野総務課長。

(総務課長 星野光弘君 登壇)

○総務課長【星野光弘君】 ただいまのご質問につきましては、選挙事務に関するものとなりますので、 選挙管理委員会事務局としてお答えさせていただきます。

選挙におきます投票時間につきましては、公職選挙法の定めにより、現在は投票所を午前7時に開き、 午後8時に閉じているところでございます。 また、議員ご指摘のとおり、近年は期日前投票制度が定着してきたことに伴い、本町の期日前投票数が増加してきていると認識しております。

投票時間の繰上げは、選挙に係る経費の削減や選挙立会人の方を含めた事務従事者の負担軽減に効果があると考えておりますが、投票時間の繰上げに伴う投票率や有権者に与える影響を考慮しながら、投票時間の設定につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 それではですね、ちなみに過去3回のですね、期日前投票の人数ですね、人数とかパーセンテージですね、投票率、また、7時から8時までの投票率が分かればですね、お願いしたいと思います。
- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。
- ○総務課長【星野光弘君】 ここ最近の選挙における期日前投票に関しましては、令和2年度の栃木県知事選挙、こちらが全体投票率が37.01%でした。そういった中で、投票者数における期日前投票率は29.07%。平成元年度参議院比例代表選出議員選挙におきましては、全体投票率が45.11%、投票者に対する期日前の投票率が37.8%、平成31年の栃木県議会議員選挙におきましては、全体投票率が35.01%、期日前投票率が27.9%でございました。そういった中で、町における投票時間終了間際の投票率でございますが、県の選挙管理委員会からの調査では、夕方6時から7時半までの投票率というものを出しておりまして、そちらが前回の令和2年知事選挙では2.19%、その数字から最終の投票率を基に午後7時から8時までの投票率を推定しますと、およそ1.5%となると計算させていただいております。

ご質問にもありましたとおり、期日前投票率が増えてるということで、統計としては平成26年、平成27年の頃は期日前投票の割合は約20%でしたが、平成元年から平成2年にかけては約30%から最高で37%、そのような数字結果が出ております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 私がですね、調べた中ではですね、栃木市、那須烏山、茂木、那珂川、佐野、鹿沼、日光、矢板、この自治体でですね、期日前の繰上げを実施していると、調べたとこではやってると思います。今、課長の答弁の中にありましたようにですね、本当に午後7時以降の投票率というのは本当に微々たるものです。全体的なね、投票率を伸ばすように、いろいろ役場では、選挙管理委員会のほうでは努力してるんですが、これはなかなか上がってきません。これ、また時間が延びたから投票率が伸びるというような考えはなかなかできないんじゃないかと思うんですね。それで、職員の働き方改革、また投票立会人ですか、これも朝の7時から夜の8時までというと、本当になかなかのあれで、民間では投票立会人がなかなか成り手がいなくて、無理やりお願いしてるような状態だと思うんですよ。できればですね、この時間を繰り上げて、少しでもその負担軽減を図るようにしていただきたいと思うんですが、もう一度、課長の答弁をお願いしたいと思います。
- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいま議員おっしゃられたとおり、午後7時から8時まで、投票所を閉める直前の投票率は低く、また、繰上げ投票ですね、こちらを行っているところも私のほうで調べましたところ、25市町のうち全部の投票所で繰上げを行ってるのが10の市と町、一部の投票所で繰上げを行っているのが4つの市と町ということで把握しております。そういった中で、投票時間の繰上げを行っている市町の投票率の推移ですね、これまでの推移。大まかに見たところ、差がほぼ繰上げ以前の投票率を維持しており、むしろ上がっているところもあるような状況にあります。

そういった中で町としても検討するに当たっては、投票率のほう、下がることがないようにPRとか、 もし実行する場合はですが、PRとかそういう投票の啓発ですね、それは十分行った上で投票時間の繰 上げ等踏み切りとかその辺のところ、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 ぜひですね、繰上げをして、なおかつ投票率が上がるように努力をしていた だきたいと思います。

それでは、4番目のですね、質問に移らさせていただきます。

これは給食費の補助についてということで、これは子育て支援、少子化対策として、第2子以降の児 童生徒に対し、給食費の一部を助成し子育て世代の負担軽減を図るべきと思うが、町の考えをお伺いい たします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

学校給食は成長期にある児童生徒の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることを目的に実施しているものでございます。

学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法の規定により、施設・設備に係る費用及び 学校給食に従事する職員等の人件費については町が負担し、それ以外の経費については児童生徒の保護 者が負担することとなっております。

現在、本町では、米飯給食の拡大に係る経費といたしまして、約2,200万円の公費による助成措置を実施しております。加えて、経済的に困難を抱える準要保護世帯には、給食費実費分を支給する就学援助も行っております。

議員ご提案の第2子以降の児童生徒に対する給食費の一部補助を実施した場合、児童手当の基準を用いると、その対象者数は1,200名程度となり、大きな財政支出が予想されます。当面は現在の助成措置を継続し、財政状況を見ながら子育て世帯の負担軽減を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 町長の言うことは確かにこれは分かります。でもですね、この少子化というのはですね、異常なほどどんどんどんどん少子化になっておりまして、平成2年度の合計特殊出生率、これは1.34ですね、町で。このままいくと、本当に子供の数がどんどん減って、減ることによって

町の人口が減ると。そうすれば力がなくなるというような悪循環になってくると思います。

私はですね、この補助を実施しています大洗のほうにお伺いいたしまして、大洗では第2子に給食費の3分の1、第3子に3分の2、第4子以降は無料というような、これはあくまでも補助制度ですね、補助金を出してんだと。それによって保護者の負担軽減をすることによって、子育て支援、少子化対策を推進するというような考えでおります。

とにかく今はですね、本当に一人っ子、二人っ子が多くて、将来を考えると、これ、どうなるんかな と私も心配いたします。町においてもですね、少子化対策、子育て支援においてはいろんな施策をやっ ております。施策はやっていましてもですね、たまたま茨城の知事選挙を聞いておりましたら、茨城の 知事は給食は無料にするんだと。また、前に大田原ですか、大田原でも無料。また、栃木市でも無料と いうことで市長選に立候補して、若干の施策をやってきたことがございます。

町としてもですね、この町においては少子化対策、子育て支援に対しては、とにかく手厚くやっていくんだと。できるだけ保護者のね、負担を軽減をして、それでやっていけばいいんじゃないかと思うんですが、再度ですね、町長のほうに、この給食費の補助についてどのようなお考えかお伺いいたします。

- ○議長【石﨑幸寛君】 星野町長。
- ○町長【星野光利君】 稲見議員おっしゃるように、町として子育て支援制度、これを拡充していく、 充実させていく、これは非常に大切なことと私も捉えております。支援制度、支援内容につきましては、 様々なことが考えられると思います。議員がご提案いただいてますこの給食の補助についても、もちろ んその1つであるというふうに認識はしております。どういった形で子育て支援の内容を充実させてい くか、これは常に検討を庁内で進めているところではございますが、今後もですね、町教育委員会と町 長部局のほうで、その子育て支援制度という大きなくくりの中でどういったことができるか、またさら に検討を進めていきたいというふうに考えております。
- ○議長【石﨑幸寛君】 稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 今後はですね、このような自治体におきまして、やっぱり近隣と競争になってくると思うんですね。そのとき、私の町はこうだとかああだとか、当然若いお母さん方は、とにかくメールとかそういうんで情報が速いわけでございます。できるだけ上三川もですね、周りに負けないで、一歩先んじてやっていただければありがたいんかなと、そのように考えとるわけですので、ぜひ検討のほどをよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、今パラリンピックは華々しく行われております。障がい者の競技を見ますと、私 も本当に感動してですね、涙が出てくるときがございます。障がいを持っている方、いない方、本当に 皆さんがですね、安心して暮らせる社会づくりのためにですね、町も頑張っていきたいと思いますので、 私のほうも頑張っていきたいと思いますので、町のほうもですね、ぜひ本当に住んでよかった上三川の 実現のために一生懸命頑張っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 質問の途中ですが、ここで15分休憩いたします。
 - 11時15分から開始いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 12番・稲見敏夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田﨑幸夫君の発言を許します。1番、田﨑幸夫君。

(1番 田﨑幸夫君 登壇)

○1番【田﨑幸夫君】 昨年から引き続いておりますコロナ禍に対する対応、長期にわたり本当にお疲れさまです。執行部はじめ職員の皆様方に、厚く御礼を申し上げます。まだまだ先の見えない、明かりの見えないこのコロナトンネルから一日も早く脱出できることを、ご祈念をするところでございます。 それでは、通告順に従い、質問をさせていただきます。私のほうが今回2点、ご質問をさせていただきます。

1点目ですが、町内には認定基準を満たさないとのことで町道として認定することが困難、できない 道路、認定外道路が多数ありますが、場所によっては農業者の方の耕作などに大きな支障を来しており ます。安全性、利便性を鑑みて、一定の条件を設けて整備するお考えはあるのでしょうか。ご答弁をお 願いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

町の道路整備は、限られた予算の中において、緊急性及び一般の交通の用に供されており公共性が認められる場合等を勘案し、町道認定された幹線道路や生活道路の整備を推進している状況でありますので、認定外道路を整備する考えはございません。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田﨑幸夫君。
- ○1番【田﨑幸夫君】 答弁ありがとうございました。認定外道路を整備するあれはないということなんですけども、実際に農機具がですね、年々大型化してきまして、認定外道路を耕作してることによってトラクターが落ちちゃったとか、また、認定外道路でポンプとかそういう施設等があるときに、故障したときに機械屋さんが入っていけないよとか、そういうクレーム等もあるんですけども、その辺はどのようなお考えでしょうか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 神山都市建設課長。
- ○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問に対しましてお答え申し上げます。

認定外道路、先ほど町長の答弁で整備の考えは今のところないということでお伝えしたところでございますけれども、日常の管理につきましてはその使用者の方、利用者が特定されるものと考えておりますので、その利用者の方に基本的なところは整備、維持をお願いしているという状況でございますので、町として今の時点ではそれ以上のことができるかというと、なかなか今は難しい状況でございます。

以上でございます。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田﨑幸夫君。
- ○1番【田﨑幸夫君】 全ての認定外道路をですね、整備する。これは当然無理と分かるんですけども、最初に、質問の中に一定の条件、この安全性、利便性、これを本当に考えていかないと、農業者の方はだんだんやらないよとなってくるんだと思うんですけども。農業委員会では毎年8月にですね、農地パトロールを行っていると思うんですけども、放棄地、農地が何筆あって、この認定外道路で幅員がなくて放棄地、農地になっている筆は何筆ありますか。今年はまだ先週やられたばかりだと思うので、本年の実績はまだ出てないと思う。昨年の実績でよいので、教えていただけますか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 佐藤農政課長。
- ○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

農業委員会では、農業委員、農地最適化推進委員が先月の下旬に農地パトロールを実施したところでございます。結果はですね、現在、取りまとめ中で若干の変更があるかもしれませんが、本郷地区においては、荒廃農地と言われるところが35筆、このうち道路が車が入っていけないようなところが6筆、上三川地区においては27筆中6筆、明治地区においては36筆中8筆が、道路が狭い等で荒廃農地となっているようなところでございます。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田﨑幸夫君。
- ○1番【田﨑幸夫君】 今お聞きしますその認定外道路で20筆ということですけども、これは本当、よくその地域、地域というか農地の地主の方にもですね、協力を呼びかけて、全てをやれとは言いませんけども、その辺を考えていっていただきたいと思います。ぜひともですね、農家の方々の安全の確保、アスファルトまできちんと整備するとは言いませんので、トラクターね、農機具が入れるぐらいの幅員を設けていっていただきたいと。農政課の皆さん、都市計画課の皆さん、場合によっては土地改良区にも相談して、この各部署間の壁を払ってですね、皆さんの課で協力して幅員の確保をお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

農業者の収入保険への加入促進についてお伺いします。2015年の関東・東北地方の豪雨、2019年の台風19号、農業者に多大な影響を及ぼしました。大規模な自然災害は、農産物でなく生産する施設への被害も大きな影響を引き起こしております。農業は、自然災害による収量の減収や市場価格の低下など様々なリスクにさらされている産業であり、このようなリスクに対して農業経営の安定を図ることを目的に、国では2019年から農業収入保険制度をスタートさせました。しかし、加入率が低い状態にあり、農業所得安定と農業経営を継続していただくため、自治体によっては加入率向上策を講じて加入率を高めている自治体が出てきております。

本年、本町の麦は、雨による穂発芽や黒カビ病でほぼ全滅状態であり、また先日、2021年産の米の前払い、いわゆる概算金ですね、コシヒカリで27%下落、60キロで1万円以下の9,000円と発表されました。ますます農業離れが懸念されます。本町における農業収入保険加入可能な農業者は、青色申告を行っている農業者に限定されていることから、個人で335人、法人で9法人となります。この数字は2017年、栃木県農業共済組合が税務署の資料を基にまとめた数字ですので、現状は若干

変動してると思います。本年3月の加入実績は、個人で44人、法人で4法人、加入率は、個人で13.1%。法人で44.4%になっております。

このような実績から、本町においても加入率向上施策を講じることが必要と考えますが、どのような お考えでしょうか。ご答弁、お願いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

農業経営収入保険は、農業保険法に基づき平成31年1月から始まった任意加入の保険制度で、農業者の方の経営努力では避けることのできない自然災害による収量減少や市場価格の低下などによって収入が減少した場合に、その減少分の一部を補塡することにより、農業経営の安定化を図ることを目的として実施されているものでございます。

補償内容は、農業者の1年間の販売収入があらかじめ定めた基準収入を下回った場合に、下回った額の一定割合が補塡されるものであります。

加入者が納付する保険料等につきましては、掛け捨ての保険料及び積立金並びに事務費の合計となり、 掛け捨ての保険料及び事務費には50%、積立金には75%の国庫補助がございます。この制度は今般 の新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少にも対応しており、農業者の方の事業継続や地域農 業の維持を図る観点からも制度の意義がますます高まっていることから、今年2月には国から都道府県 知事宛てに、先月には栃木県農業共済組合から町宛てに、加入促進策として地方創生臨時交付金を活用 した保険料等への補助の実施について要望があったところでございます。

その要望を受けまして、詳細についてはこれからとなりますが、来年度に実施できるよう既に検討を 始めております。

今後は農業共済組合とも協議しながら、加入の促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。 以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田﨑幸夫君。
- ○1番【田﨑幸夫君】 ご答弁ありがとうございました。町長の答弁の中にもありましたけども、2月16日付でですね、国から各都道府県知事に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してという文書が流れまして、8月5日にですね、今ありましたように、栃木県の共済組合長から委嘱された河宇共済組合の事務局が本町にお願いに来てるということを確認しておりますけども、来年から検討するということを頂きましたので、ぜひともですね、令和4年度に実施に向けて進めていただき、農業者を守っていただきたく思いますんで、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 1番・田﨑幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村 稔 君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 通告順に従いまして、私から6問、質問させていただきます。

まず1点目に、財源確保ということでネーミングライツ、先ほど稲見議員の質問で、町長も財源につきましては手数料とか企業誘致等のお話、また臨財地方交付税の前、後とかのお話がありましたけども、本町において財政がピンチになるということは、1,730からの自治体のほとんどが駄目になるということですから、その辺は皆さんご存じのようにですね、本町において目の前に町単事業で30億の、90億の予算の中で30億の町債発行だけで、単独で一切補助金もらわずに立ててきたわけで、それでも我が町、平成27年がマックスだったかな、支払いのね。それでも、びくというか、少しは大企業のおかげでちょっとくしゃみしたぐらいで何ていうことはないと思いますが、いかに経費かけないで財源確保かというと、このネーミングライツ、命名権ですね。これはもう導入してから10数年たってまして、このいきいきプラザ、体育館、富士山公園のプール、テニスコート、都市公園とか町営住宅、様々あるわけですけども、その中で調査研究の成果はということで、ちょっと嫌みな質問ですが、十数年前からネーミングライツをどうして導入しないんかということは、議会で私は何度も言ってるわけでございますので、その調査研究の成果についてご答弁をお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

厳しい財政状況の中、ネーミングライツの導入は、施設の維持・運営費を賄うための財源確保策の1つに挙げられます。

今年度、新たに県の施設にて導入された事例(カンセキスタジアム)などがありますが、先進地の事例を見ますと、1つに集客力がある施設、2つ、日常的に催物が開催されている施設、3つ、メディアを通して企業のPR効果が高い施設といった共通点が見受けられます。

また、大都市圏と比較して地方においては、さきの3条件に当てはまらないことなどにより、公募したのに1件も応募がないという自治体の例が多いことも事実としてございます。

本町施設において当該条件に一番近い「いきいきプラザ」にて考えてみますと、公募により決定した 愛称がありまして、既に広く町民には「いきプラ」の略称でも親しまれております。ネーミングライツ による通称名との共存は難しいケースであり、名称の混同による分かりにくさ、不便さが懸念されます。

また、道路標識や町のガイドマップ等を書き換えるコストが発生することから、コロナ禍における経済情勢も踏まえまして、現在においてネーミングライツ導入についての考えはございません。

が、受益者負担金に基づく使用料・手数料等の見直しはもちろんのこと、引き続き新たな財源確保策 については調査研究を続けてまいります。 以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 一部、通称名になると混同するとかありますけども、県の場合の収容量、そういった都市部のお話でしたけども、矢板市も、ちょっとそんな人口は変わんないですよね、四、五千しか。矢板市で小さな公園とか様々な子供広場とかね、そういったことをネーミングライツでやりました。確かに町長言うように、新聞報道では大きいものっていうか、そのネーミングライツをやっても公募ゼロとかね、あったことは事実ですが、矢板市においての実態とか、その辺の状況は把握してるんでしょうか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 枝企画課長。
- ○企画課長【枝 博信君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

矢板市でございますが、7か所公募をかけてございまして、自由応募ということで、そのうち2か所が決まってる状況でございます。矢板の運動公園、陸上競技場、これについては地元の不動産会社さん。また、多目的グラウンド、これについては地元の電気工事会社さん。その他、市営バスの停留所であるとか、市営バス停ですね、これらについても随時募集を行ってるような状況となってございます。以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 そんな収容量がないとこでもですね、矢板市の場合は何社も応募があり、なおかつ矢板、地元だけではなくて周辺からもね、募集あったわけですよね。だから、本町において、確かにネーミングが変わって地図とかいろいろ資料との関係もあると思うんですが、その辺も勘案しても長期的に見た場合ですね、本町の今度、次年度のフェンシングの会場となる体育館ね、確かに隣の野球場だけじゃないですけども、そこは富士山公園って僕らがもう若いときからずっと使ってますけども、本町における様々な改善センター、公園ですね、特にね。親水公園、桃畑もありますけども、かなりの週末においては周辺、特に宇都宮市から蓼沼の国体のときの乗馬競技場のね、跡地なんていうのは、すごい人数が来るわけですよね。そういうことを勘案すると、経費、地図とかいろいろの名前の変更があるかもしれませんが、長期的にわたっての経済、本町においての財源確保には大変有効であると私は思ってますが、その辺、再度ご答弁、どうでしょうか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 星野町長。
- ○町長【星野光利君】 先ほどの答弁で、いきいきプラザをですね、まず想定して、ちょっと検討をしました。条件にもよるんですが、看板の掛け替えだとか、そういったところが本町のほうの負担になるというふうな条件もあるような話を聞きまして、それだとそのいきプラを想定するとですね、相当その費用もかかるというふうなことがあって先ほどのような答弁になりましたが、田村議員おっしゃいますように、鬼怒川の河川敷にも相当の方がお見えになっております。コロナが明ければ、そういった利用も知っていただけるでしょうし、体育館もリニューアルされましたので、ここについては今後よく検討してですね、そういったネーミングライツについて検討を進めてまいりたいというふうに思います。
- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。ぜひその契約条項にも、看板代とかそれは命名権を

取ったほうがやるとかね、いろんな見直しができると思いますので、ぜひいきプラだけではなくてですね、本町における様々な、これだけ交通アクセス、周辺も便利な利便性のいい立地を最大限に生かしてですね、ぜひ調査研究を進め、また実行に移していっていただきたいと思います。

次に、小学校教育。次年度ですが、小学校高学年、体育教科になるということで、本町には7小学校あるわけですから、これが現況の教員のままであったら教職員の負担軽減にも何にもならないわけですから、次年度においてこの7小学校、最低でも7人増になんないと各教職員の負担減には減らないと思いますが、この辺はまた県、その他もろもろ、文科省からとかいろいろあると思うんですが、本町の現在ですね、現在の取組、また、これからこの体育教科になって当然、一般の教育と同じですが、一人一人の体力を見極めるという目標がありますが、その辺の達成も含めて、簡単にご答弁をお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によりますと、小学生男子は過去最低の数値を示すなど、子供たちの運動能力の低下が危惧されているところです。特に小学校高学年になりますと体力差も大きく、安全を確保しつつ個々に応じた指導も必要となります。

本年7月の文部科学省の検討会議において、「小学校高学年の教科担任制」の導入を推進するよう求める報告がまとめられました。優先すべき教科につきましては、外国語・算数・理科の他、新たに教科指導の専門性や系統的な指導の必要性などから体育を加えるよう提言されたところです。

これらは専門性を持った教員が指導を行うことにより、運動が苦手な児童にもできる喜びを味わって もらうことや、中学校への円滑な接続などの効果が期待されます。

本町においても、学校規模や実情とその効果のバランスを考え、より効果的な人員配置等の検討を進めてまいります。

また、一人一人の体力を向上させるには、能力に沿った指導の充実など、学校全体としての取組が必要となります。各小学校においては、学校経営の方針等に運動能力や体力の向上が明記され、その実現に向けて努力しているところです。今後も運動能力テストの結果を活用しながら、より一層児童生徒が体力向上に努められるような取組の研究を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。まだ指針ということで、理科、英語、体育とね、それぞれ目まぐるしく農政も教育行政も変わるわけですから、教育長、また校長会等を経てですね、教職員の方にですね、しっかりと本町の教育の指針を示していただきたいと思います。

続きまして、小中学校の屋内運動場、これは同僚議員も何回も質問してると思うんですが、本町の小中学校体育館に空調設備、送風機、コロナも兼ねれば送風機も必要かと思うんですが、その整備する考えということで、本県においても、また全国的にも、この屋内運動場においてはですね、それぞれかなりの、パーセンテージは分かりませんが、導入してると思います。本町の財政力をもってすればですね、那須塩原が一番最初かな、あと宇都宮等もやってますから、本町においても全然無理なことはないと思

いますが、この整備する考えはということで、私も再度質問させていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年、地球温暖化の変化による温暖化が進む中、各学校におきましては暑さ指数計を用いて、児童生 徒の熱中症予防に細心の注意を払い、学校運営を行っているところであります。

学校体育館につきましては、現在のところ、エアコンの整備は行っておりませんが、部活動で長時間利用するなどの状況に合わせ、送風機や冷風機の整備により熱中症対策を実施している学校もあり、現状の送風機等による対策にも一定の効果があるものと考えております。

体育館へのエアコン設置には多額の費用が必要となることから、今後の財政状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 送風機は、これは全部の小中10校で使用可能だという答弁でよろしいですか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 吉澤教育総務課長。
- ○教育総務課長【吉澤佳子君】 全校ではございませんで、全体で24台導入されておりまして、有効に活用されているところでございます。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。24台あるということは使い回しで、それなりの風は送れるということですよね。はい、分かりました。私とか教育長の時代は、暑かろうが水も飲まずに部活でも何でもやった世代ですけども、昨今の異常気象、温暖化も合わせますとですね、特に若い、何せPTAというか親御さんが悪いというわけじゃないですけども、この問題は夏休みとかね、その期間を一定の調整とかね、その年、年で猛暑が続く日とかね、あるわけですけども。ぜひですね、導入するといっても、1年かそこらでまたリースで組み直さなくちゃなんないという費用対効果もありますけども、ぜひ送風機をですね、もっと増やして、風だけ入るだけでも全然違うと思いますので、ぜひこの小学校7校とですね、中学校3校においては特にですね、台数を増やして、時には氷も買ってあげて一緒に回してください。

続きまして、ふるさと納税について、昨日も補正でサイトを立ち上げてやってるということですが、 今度は知名度アップももちろんですが、商品のあれですね、本町における様々な商品、町長もふるさと 納税のとき何度か、すばらしい牛肉だとかね、いろいろ返納品として考えていることは重々承知でござ いますが、この町内企画等ですね、町民の皆さん、そういう方を入れてですね、プロジェクトチーム、 職員はもちろんですが、返礼品について、ふるさと納税、先日も新聞報道にあったと思うんですが、倍 増倍増の自治体もあるわけですよね。その辺も勘案して、これも財源確保の1つの施策としてですね、 この現況と今後ということでご答弁をお願いいたします。 ○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における令和2年度のふるさと納税の寄附実績としましては、寄附件数が957件、寄附金額が1,208万6,000円で、寄附件数及び寄附金額は増加の傾向にございます。

現在、町のふるさと納税全般に関して9月中旬のリニューアルに向けて見直しを進めており、7月には新規の返礼品及び事業者を開拓するために、町内の生産者や事業者を対象とした説明会を開催いたしました。その結果として、返戻品目数は現在の39品目から81品目へ、事業者数は12事業者から28事業者へと2倍以上の拡大が見込まれております。加えて、全国から寄附をしていただくためのふるさと納税ポータルサイトを2つ増やし、計3つのサイトへ増強することで寄附者の利便性を高めてまいります。これら各種の見直しにより、1,300万円の寄附額増加を見込み、9月補正予算において計上させていただきました。

町民等を入れてのプロジェクトチームの立ち上げにつきましては、リニューアル後の寄附状況等を分析しながら検討を進めていきたいと考えております。

町といたしましては、引き続きふるさと納税制度を活用し、返礼品協力事業者とともに連携を図りながら、優れた地元特産品の魅力を発信し、町内産業の振興及び地域活性化を目指していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 うれしい報告、町長からので、品目も倍以上、事業者も倍以上、ポータルサイト、これも3つになって、金額も前は三百あれだったと思うんですが、1,208万円になったという、とってもすばらしい数字だと思うんですが、このポータルサイト、昨日やりましたけど、投資費用は、金額は幾らでしたっけ。
- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。
- ○総務課長【星野光弘君】 ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。
- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 ぜひこのふるさと納税、それには当然、県外、またこの本町出身の故郷を愛するですね、県外に出ていった人にもですね、ぜひ声をかけていただく。それ前に、しっかりと教育長が本町の子供たちに故郷愛、これを教育するのが一番だと思っております。町長言うような地域の活性化のための返礼品、それと併せて、教育部門においても故郷を愛する心の教育をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、5番目、町営住宅。これもネーミングライツとはちょっと違いますが、町営住宅、現況 と今後ということで、指定管理者制度導入の考えはということで質問をさせていただきます。一応、中 には収入維持費とか修繕とかありますが、大まかな説明で結構です。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町の町営住宅につきましては、愛宕町営住宅、下町第一町営住宅、下町第二町営住宅で計116戸 を管理しております。

住宅使用料と維持管理費につきましては、令和2年度決算ベースで歳入が住宅使用料と駐車場使用料を合わせて2,557万9,640円、歳出が修繕料234万7,565円、施設管理料93万4,979円、人件費459万7,294円、合計で787万9,838円になっております。また、施設改修で工事請負費2,772万円の支出となっております。

指定管理者制度の導入の考えにつきましては、県内においては県と8市で導入していることを確認しており、また全国的に見ても管理戸数が多い県や市において導入している傾向にございます。

本町につきましては、管理している戸数も116戸と比較的少ないことから、指定管理者制度の導入 につきましては現在のところ予定はございませんが、将来的に本町として最適な維持管理体制について、 引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 町長答弁のように116戸しかないんで、この辺は大変微妙なんですが、ただ、今、町長が言ったように県、また8市においては、法定のそういった様々な企業がですね、指定管理に入ってるわけですが、ここはもうぜひですね、町長をはじめ執行部、また企画、総務等においてですね、116戸でもどのような契約内容ね。多分、修繕とかその辺のをどっちが持つかとか、どの辺持つかとかね、この辺が分岐点になると思うんですが、いずれにしても町でいろいろ維持管理とかいくと、特に人件費といった部門とかね、そういったとこでですね、うまくその契約内容についてはですね、詰めて、本町にとって、ぜひ今、町長答弁のようにですね、最適な維持管理するためのですね、施策というものを、特に企画課長に頭をひねっていただいて検討していただきたいと思います。

最後に6、町職員の心のケアということで、職員に対する心のケア、皆さんご存じのように最近、新聞報道、特に前回の議会のときも担当課長、超多忙あたふた、他の担当課も行って、コロナ接種会場まで行って当然、当然というか、町職員全員挙げてね、様々、本当は手伝いに行きたくなかった職員もいると思うんですよね、コロナ禍の中。そういったストレス、多忙感、または、コロナなのにどうしてんだ、何でもっと丁寧に答えてくんないんだとかね、担当課長が一番もう例のパニくった電話問合せね。国でもああいうふうに渋谷で若者っていうとパニくってるわけですが、そういったクレーム関係、または、コロナ禍以外においてもですね、人間関係等においてですね、上司の方がしっかりと部下のケアをしていただきたいということで、この町職員の心のケア。全国的に見ても各公務員の休職、または不登校じゃなくて何て言うんでしょうか、役所に来なくなってしまう方が大変増加してるということを踏まえて、ご答弁をお願いいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年、行政に対する住民ニーズの多様化によるクレームの件数の増加や、事務事業における複雑化・ 情報化の進展など、自治体職員を取り巻く環境は変化するとともに、職員にかかる負担も増大してきて おります。

このような中、町では全職員を対象に、職員が自身のストレスに気づき、未然にメンタルヘルス不調 となることを防止する目的でストレスチェックを実施しており、その結果、高ストレスと判定された職 員には、産業医の面接指導を受けることができる体制を整備しております。

また、栃木県市町村振興協会等が実施しておりますメンタルヘルスに関連する専門研修に、毎年、係長クラスの職員を派遣することで、職場内におけるメンタルヘルス対策を推進しているところでございます。

さらにクレーム対応等に関する職員への支援としましては、職員個人が問題や悩みを抱え込むことがないように、上司や同僚が積極的にフォローするよう指示しているところであります。加えて、窓口や電話で職員を恫喝するなど、悪質なクレームや不当要求等に対しましては、警察や暴力追放県民センターなどの関係機関や弁護士と連携を取りながら適切な対応をしていくことにより、今後とも職員の心の健康保持に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 田村 稔君。
- ○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。ぜひストレスチェック、またこのストレスチェックをやっても出てこないというのが一番ね、これが問題なわけでございまして、重度のうつになってる状態というのは、これ、やっぱり家族とかね、一緒に住んでる人じゃないと気がつかない場合もあると思うんですよね。その心の奥まで各上司が把握しろとは言いませんけども、ふだんの業務内容においてですね、よく自分たち、部下、自分たちの課、そのグループを見てですね、心のケア、またメンタルヘルスで係長クラス、行ってるみたいですけども、そういった共通の皆さんで認識を持って、監視社会じゃないですけども、お互いに楽しくこの本町の役場でお仕事ができる体制をつくっていただきたいと思います。

またクレームとか、ついては、すぐ抱え込まないで上司に相談するということを繰り返し、学校だと 教職員、先生方ですね、また部下に、しつこいぐらいに聞くっていうのもちょっとあれなんですが、い い大人でございますが、本町の職員がですね、明るく楽しく、この本町発展のため、本町の経済の活性 化のため、よりよい上三川町づくりのために、本町の職員の人にはご尽力していただきたいとご祈念申 し上げて、私の質問を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。
- ○総務課長【星野光弘君】 先ほどのご質問の4点目、ふるさと納税の関係で、今回の見直しによってどのぐらいの費用を予定しているかというご質問につきまして、寄附者に対する記念品、こちら600万円を除きますと、2つのポータルサイトの運営追加分ですね、委託費とかシステム使用料、それと、返礼品の発送等も委託しますので、その通信運搬費ということで573万5,000円、こちらを計上させていただきました。失礼しました。

○議長【石﨑幸寛君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたしま す。

午後0時00分 休憩

午後0時58分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 通告順に従いまして、私から一般質問をさせていただきます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策について、6点ほどの質問をさせていただきます。

- 1、保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員のワクチン接種状況。
- 2、12歳以上の生徒のワクチン接種状況。
- 3、デルタ株に置き換わりが進む中、子供たちの感染が増えているが、今後の課題や対応は。
- 4、災害とも言われるコロナ禍において、職員を補充する考えは。教職員ですね、申し訳ありません。
- 5、幼稚園、小学校、中学校への抗原検査キットを政府が配布し、学校における感染及び拡大を最小限にした上、学校運営を継続していくとあるが、今後の課題等の考えは。
 - 6、妊婦、そのパートナーへの優先接種の考えは。

以上6点、明快な答弁をお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

ワクチンの接種順位につきましては、国の定めるところにより医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者の順になっており、これらに当てはまらない方への接種については、各自治体の裁量で優先的に接種を行う者を定めることができるとされております。これにより本町においても独自の優先接種順位を定めており、保育士、幼稚園教諭、学校職員及び学童保育職員も優先接種の対象としております。これまでに保育園、幼稚園の従事者が169名、学童保育職員が12名、町立小中学校職員が226名、希望した方は全て2回まで接種を終えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

ワクチンの接種状況につきましては、国から提供されておりますワクチン接種記録システムで接種件数を把握することができますが、9月2日現在の10代の方の接種状況は、1回目まで接種を終えた方が316名、2回目まで接種を終えた方が137名となっております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、一人一人が基本的な対策を継続することが有効であり、これは変異株に対しても同様であります。具体的には、3 密や特にリスクの高い5 つの場面の

回避、マスクの適切な着用、手洗いなどの感染予防対策になりますが、これらの取組についてこれまで 以上に徹底して行っていただくよう、町民の皆様への呼びかけを引き続き町として行ってまいります。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

本町では、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種を円滑かつ早急に進めるため、令和3年1月には健康福祉課内に兼務職員を含め、4名体制で「ワクチン接種対策班」を創設し、4月にはさらに1名を増員して体制を整備してきたところでございます。

また、ワクチン接種業務につきましては、接種が終了まで相当の期間を要することや業務量が膨大であることから、全課の職員が交代でワクチン接種事務に協力するなど、接種体制の強化を図ってまいりました。さらに、7月からは土日のワクチン接種においても、各部署の管理職がワクチン接種事務に係る総括の補佐として事務従事を行い、ワクチン接種対策班の負担軽減に努めているところでございます。そのため、現時点においては追加で職員を補充する予定はございませんが、今後の感染拡大状況を見ながら、適切な執行体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の6点目についてお答えいたします。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされております。そのため、国においては8月下旬に妊婦とそのパートナーのワクチン接種を推奨する旨、方針を決定し、各自治体に対して可能な範囲で優先して接種するよう依頼がありました。これを受けまして町では、妊娠届を受理している妊婦の皆さんに対し、ワクチンに対する正しい理解を持っていただけるよう、母子手帳アプリや個別の郵送により情報提供を行うとともに、集団接種を希望される妊婦とそのパートナーのための接種枠を新たに設け、可能な限り早期に接種ができるよう、予約の受付を開始したところであります。

以上で、ご質問の1点目、2点目、3点目、4点目、6点目について答弁を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の5点目についてお答えします。

栃木県において9月12日まで緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本町の小中学校では従来の感 染防止対策を丁寧に取り組みつつ、新たに日課短縮や部活動中止等の対策を行っているところです。

ご質問いただいた抗原簡易キットは、教職員が出勤後に体調の変調を来し、医療機関を直ちに受診できない場合等に使用することを想定しているものです。町教育委員会では、本簡易キットが感染拡大防止に一定の効果が見込めると考え、国に対して140人分の配布を要望しているところです。本簡易キットは、学校で体調を崩し、すぐに帰宅することが困難な小学校4年生以上の児童生徒に対し、感染の早期発見における補完的な対応として使用が認められております。しかし、本人及び保護者の同意が必要なことや、検査研修を受講した教職員立会いの下で、児童生徒本人が鼻から検体を採取するなど、使用のハードルは高いと考えられます。

このようなことから、学校においては基本的な感染症対策を徹底するとともに、引き続き児童生徒に 発熱等の症状がある場合、自宅での休養を徹底し、医療機関への受診などにつなげてまいります。また、 事前の対策がより重要であることから、保護者の理解の下、家庭での取組にも一層の協力を求めてまい りたいと考えています。併せて、コロナ禍における学校運営継続のために、オンライン学習を含めた環境の整備をさらに推進したいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 では、私のほうから再質問をさせていただきます。

まず、①と②について再質問をさせていただきます。①番ですね。希望した人全てが2回接種が終わったという話を聞きましたが、大体何%ぐらいの教職員とか保育士とか養護教諭とかができて、何%は打ってないっていうのは、そういう数値は出ているのでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ございません。接種の全体的な人数というのは、希望する方の人数のほうをこちらのほうで聞き取りしたもので、全体的な人数というものははっきりとは把握しておりません。申し訳ございません。 〇議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうですね、コロナ対策においてクラスターをつくらないためには、やっぱり保育園、幼稚園、それから小学校の低学年とかっていう児童とか子供たちはワクチンが打てませんので、それは本当に強制ではないですけれども、やはり大人がワクチンを打って子供たちを守るっていう体制は取っていただきたいなっていうふうな思いがありますので、できれば先生とか保育士さんとかそういう中で、本当に事情があって打てないっていう人たちもいるかもしれないんですけれども、できるだけそのどのくらいが打ててるのかっていう全体像も網羅していったほうがいいのではないかなと思いますので、大体学校ではどのくらいが打ててないのかっていうふうなことは、押さえていっていただきたいなっていうふうに思います。

2番目の12歳以上の生徒のワクチン接種が316名、2回目が137名ということで、私が近隣の母親たちの話が耳にしたときにですね、子供たちは集団接種はしていないので病院で接種をするっていうのが基本的な決まりということで、そして、なかなかかかりつけ医がいなくて病院を探すのに苦労してるっていうお母さんの話も聞いています。小さな子供は熱が出すので、かかりつけ医がないっていうのはなかなかないんじゃないかななんて私は個人的には思ってたんですけど、「病院を探すのが一苦労なんです」っていうようなお母さんたちもいますので、打ちたくても、どこの病院へ行ったらいいのかなとか、上三川はこことこことここっていうふうなのがあるんですよねみたいな話も聞いて、私はちょっとそういう話を聞いてないので、「そうなの?」っていうようなことで、そこで話は終わってしまったんですけど、上三川ではどこの病院でも子供たちは接種できるんですか。その辺を伺います。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

小児のほうの接種に関しましては、基本的にやはり個別接種のほうでお願いしたいとは思っているんですが、上三川町におきましては集団接種においても、今12歳から16歳未満のお子さんの接種のほうは受け付けております。

また、町内のお医者様で小児の方を受けてる、受けてないというような分け方はしておりません。あ

くまでその方の状況を見て、同じ年齢だとしてもその先生が、この子は受けたほうがいいと思えば先生が接種していただけると思いますし、また、特に基礎疾患がないので集団接種でも大丈夫と思えば、集団接種のほうにご誘導を頂けると思いますので、特に小児のほうの接種をしてる、してないという医院では分けておりません。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 先ほどの教職員の接種のことについてご質問があった点についてちょっと確認していたんですが、教職員は全部で252のうちの226を打てたということで、90%以上が打っております。これは全員希望してる者には全て打っているということでございます。教職員の中には町外在住の方もいらっしゃいますので、いろいろそちらのほうで打たれた方もおるということを含めると、かなりの高い割合で教職員の接種は進んでいるものと考えております。
- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 教職員の方には本当に頭が下がる思いで、毎日どんな思いでこの夏休み明け、 どんなふうに仕事をしてくださってるのかなと思うと、本当に頭が下がる思いでいます。今、先ほど教 育長からのお話を頂いて、ほとんどの人がもうワクチンを打ってる。やはり子供のためにって、そうい うふうな思いでワクチンを打ってくださってるのではないかなっていうふうなことも考えると、本当に 心から感謝の念があります。

3番目ですけれども、町としては、先ほど教育長のお話から3密と、町長のお話ですね、3密、5つの場面、マスクとか換気とかって、そういうことをやってますっていうことで、今後、これはあくまでもニュースの中の話ですけれども、先生がコロナだったのに授業をやっちゃったみたいな、軽くてちょっと分からないとかってそういう形もあるので、やはりこれからの学校運営において、やっぱりそこでクラスターは出さないっていうような体制がこれからも立っていかなくてはいけないんじゃないかなっていうふうに思いますので、その5つの場面とか、そのようなことを行っていただけたらいいんじゃないかなっていうふうに思います。

そして、授業としてオンラインとかもやっていきたいということなんですけれども、GIGAスクール構想っていうことで、タブレットも子供たちにも7月くらいには大体っていう話はちょっと伺ってますけれども、学校の体制としてはそのオンラインっていうのは、子供たちの家庭にWi一Fiがないとかってそういうのも多分あると思うんですけれども、密を避けるためにはとても大切なことだと思うので、それはどのようなふうな形で進めていくという感じですか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 吉澤教育総務課長。
- ○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、学校では、新型コロナウイルス感染の拡大による学校閉鎖に備えて、オンラインの授業を行うことを想定して、校内で接続訓練や試験的な持ち帰り、あとネットワーク環境の確認などを各校で準備を進めているところです。持ち帰りによるものは学級閉鎖等に備えたものとして捉えておりますので、現段階ではその訓練を行っているところです。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 そうですね。まずオンライン、今の小さなお子様たちは、小さい頃からパソコンとかタブレットとかそういうのを利用してますので、そういうのには慣れてるかもしれないんですけれども、やっぱり1年生とかがオンラインというとなかなか難しいところもあったりすると思うので、対面とオンラインというのをうまく取り組み合わせていくというふうな形で教育現場では考えてらっしゃると思うんですけれども、低学年のお子さんに対してはどのような考えでいますか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 低学年の子供がどうするかっていうのが一番の課題かなというふうに思っております。それは単純にパソコンを操作するとかというよりも、子供の精神状態、これを把握するのが難しいということがございます。特に学校の中では、子供たちの顔を見ながら、様子を見ながら授業を進めるということを進めておりますので、果たしてオンラインだけで全ての子供たちの状況を把握できるかというとそうではないんだろうなというふうに思っております。ですから、全てがオンラインでというふうな形よりも、議員が今おっしゃいました対面とオンラインとを組み合わせて、もしもこの後、学級閉鎖、校内閉鎖っていうふうなことになりましたら分散登校、そういったことも含めて研究していきたいと思っております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 本当に低学年のお子さんをお持ちのお母様たちは、その辺のことが一番気になってるんではないかなっていうふうに、私もいろんな方のお話を聞くとその辺のことをとても感じてるところでございます。やはり学校っていうのは教育の場でもありますけれども、やっぱり今、共働きのお母さんたちが多い中で、子供がうちにずっといるっていうのはなかなか厳しい状況があるので、何とかその辺のことも考えながら、うまく回っていけたらいいんじゃないかなっていうふうに思います。

そのことを含めた上で、この抗原キットですね。これはやっぱり先生たちがそういう症状が出たときにっていうことで、先ほど140人分を希望してるっていうことなんですけれども、大人だったら、ちょっといつもと違うとかっていうふうな感じで帰ることできると思うんですけど、子供ってちょっとぐらい熱があっても元気だったり、ちょっと咳しても、「大丈夫じゃない? 行ってらっしゃい」みたいな感じで、本当にコロナなのか風邪なのか、なかなか見分けがつきづらいところですよね。そういう子供たちに対してチェック機能とか、そういうのを学校でやるっていう形ですかね。

- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 先ほどハードルが高いと言ったことなんですが、この簡易抗原キットについては、鼻の奥に差して5回ほど回転させると。当然、小さい子はそれを嫌がる。首を振ったりするとけがをしてしまうということもあるだろうし、鼻の奥に入れてしまうとくしゃみなんかで飛沫が飛んでしまうんですね。そうすると、それを近くにいる人たちにかえって飛沫を飛ばしてしまうという危険性があるということで、ちょっとハードルが高いかなというふうに思っております。

チェック機能ということなんですが、これは先ほど議員がおっしゃいましたように、児童生徒の感染 症対策を徹底するということとともに、登校時にですね、学校へ入る前に検温をしたり、それから毎朝、 健康チェック、検温とともに健康チェックをしたり、当然、学校の中では3つの密の回避を図るとか、マスク、手洗い、うがい、こういったものを励行するとともに、今回、PTAの方々に通知を出させていただきまして、本人のみならず家族の方が変調を来した場合でも児童生徒、また教職員もそうなんですが、自宅での休養等を促しているところでございます。

それから、先ほど教育の場のみならずというふうなことがありましたが、やはり学校というのは1つセーフティーネットの場でもあるというふうに感じております。勉強を教えるというだけでなく、昨年度3か月間休校したことによって、学校のそういった意義というのも改めて認識されたところではないかなというふうに考えております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 先ほどですね、町長のほうに職員を増やす考えはありますかっていうことを聞いたときに、少し増やして、今のところはそれで様子を見ますという返答を頂いたと思うんですけれども、学校としてはどうですか、今の教職員のままで十分というか。ちょっといろんな話を聞くと、学校の先生たちもすごいやることが増えて、そして、子供の安心安全を守るためには養護教諭とか、それから、もしかして看護師さんとか、それから保健師とか、それから、そういう人たちがいてくれたらありがたいんじゃないかななんて私は思うんですね。先ほどの抗原キット、4年生からもしかしてやるかもしれないっていうふうになったときに、やっぱり看護師さんとか、そういう人たちがもし学校に毎日じゃなくてもいてくれたら、そういうのは先生たちはちょっと助かるんじゃないかなって思うんですが、町の職員もそうですけど、学校としてもそういう、ずっとではなくても、このコロナ禍の時期だけでもそういうふうな教職員を補充するっていうような、そういう要望とか希望とか、絶対欲しいなっていうのはありますか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 人が入るということは非常にありがたいことでもありますし、本年度、県のほうでスクールサポートスタッフということで、消毒、それから各学級で使うプリント、こういったものを印刷したり、いろいろ細々としたものを手伝いしていただける方を配置いただけることになりました。これは10校全で配置しておるところです。また、学校の中ではコロナに限らず、いろいろ困難な家庭がございますので、そういった子たちに対応するため、家庭に対応するために、スクールソーシャルワーカーというのも町で1名配置いただいたところです。こういったものも十分活用いただいておりますが、議員ご指摘のようにたくさん人がいればいるほどありがたいという側面もあるところなんですが、現在、教職員、コロナから離れてしまうんですが、教職員を目指す方々が非常に少なくなってきていて、産児休暇、産休、育休、そういった方々の代わりになる教員が見つからないという状況がございます。ですから、人を配置するということについて希望はあっても、なかなか要望してもそれに応えてくれる人がいないということで、ちょっと現場としては悩んでいるところもございます。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 本当に教育の現場っていうのは、また、いろんなブラック企業があると聞き

ますけれども、本当にブラック企業だっていうような話を聞くほど、先生たちは毎日毎日、日々、大変な思いをなさって子供たちの教育をしてくださってるってことは、私もよくいろいろなところから伺います。そういう中で、やっぱり増やせるものだったらば、もしそういう教職員じゃなくても、本当に看護師さんとか保健師さんとか、そういうふうにコロナに関係することだけでもやっていただける人を、町長、ぜひ教育の現場に入れて差し上げてほしいなっていうふうに思いますけども、町長、その辺はいかがでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 星野町長。
- ○町長【星野光利君】 今はまさに緊急事態でございますので、学校内での職員の必要数、そういった ところはよく教育長と相談をさせていただいて、子供たちがいい環境で学べるように努力してまいりた いと思います。
- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 ぜひ、これからのことを担う子供たちには本当にお金をたくさんかけてあげて、愛情をたくさんかけてあげて、そしてすくすくと育っていっていただきたいので、ぜひぜひその辺はお願いしたいなっていうふうに思います。

そして、ちょっと一番最初のところに、ごめんなさい、戻っちゃうんですけれども、中学校3年生と 高校3年生にインフルエンザのワクチンを町でやってくださってると思うんですけど、コロナに関して は無料なんですけれども、優先接種っていうのは、中学校3年生とか高校3年生とか、特別それはあり ませんか。担当課長に伺います。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

結論から先に言いますと、特に中学3年生等の優先的な接種のほうは今のところは考えておりません。 お子さんに関しましては大人から感染することが多いために、まず周りの成人のほうの接種率を上げる ということがまず原則かなというふうに思っております。

また、この接種をすることによって、よくも悪くもそれを受けるのはそのお子さん自身ですので、保護者の方とそのお子さんが十分話し合って、そこで自分に感染を、接種した後の副反応であるとか、接種したことにより抗体ができることであるとか、そこを保護者の方とお子さんご本人で話し合っているいろ決めていただきたいと考えております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 そうですね、本当にそのとおりだと思いますので、その辺のことはよろしく お願いいたします。

そして、最後になりますけれども、妊婦、そのパートナーへの優先接種の考えはっていうことで、千葉県で悲しい自宅療養してた妊婦がそこで赤ちゃんを産んで、男の子を産んで、その子が亡くなったっていう、とてもとても考えられないような悲しい事件が起きてますけれども、そのことで、この一般質問を出す前に担当課にお話を伺ったところ、12歳以上の子供たちのワクチン接種はみんなにクーポンを配ってるので、それは考えてないっていうお話だったんですけども、その後に考えてくださって、予

約を優先をしますっていうような話もありましたって、今日の下野新聞にもそのことが載ってました。 本当に在住の妊婦及び里帰り出産で帰ってきてる妊婦にも対応して、そのパートナーにも打ちますよっ ていうようなことがかみたんメールにも載ってましたし、あくまでも、ワクチンはあくまでも個人の希 望によるものですけれども、妊婦届が出されてる妊婦さんでどのくらいがそれを、ワクチンを望んで予 約ができてるかを伺いたいです。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず8月26日の時点で、妊娠届出が出されている妊婦さんの数が130人でございました。また、その時点で接種済みの方が17名いらっしゃいました。そこから8月末までに出産した方等を除いて、子ども家庭課のほうから8月31日付で106名の方に通知文のほうを出していただきました。また、予約のほうが開始してから2日間に妊婦さんの優先枠のほうをつくったのですが、今のところ、妊婦さんのほうの予約は4名になっております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 106名中4名っていう形でよろしいですかね。
- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

既に他の医療機関であるとか、集団接種に予約をしてらっしゃる妊婦さんもいらっしゃると思います。ですので、その接種のほうを希望する妊婦さんの数が106名中4名ということではないと思いますが、皆さん自分のかかりつけ医の産婦人科等でご相談等をして、いろいろ一番自分のいい方法で予約等を取っているか、もしくは接種のほうを今控えているかという結論になると思います。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 海老原友子君。
- ○7番【海老原友子君】 産婦人科学会でも最初は、このワクチンに対して慎重にっていうような話が 出てたと思うんですけれども、千葉県の赤ちゃんが亡くなってからは優先的にっていうような話も出て ますので、病院で接種をしてくださってるとか産婦人科でやってくださってるっていう方が、それが多 いならば安心なんですけれども、できれば本当はワクチンを打ったほうが、赤ちゃんのためにもお母さ んのためにもいいんじゃないかなって私個人としては思いますけれども、いろいろなね、考えがあって、 副反応が怖いとかいろいろあると思うんですけれども、その辺はちょっとフォローしてあげていただい て、追いかけていっていただけたらありがたいなっていうふうに思います。

本当に今回このコロナ禍で、そういう悲しいことがたくさんあって、やっぱり赤ちゃんが生まれて、 その子を普通の産婦人科医では診られないので、やっぱり大きな第三次医療のところに連れていかない とっていうふうな形になるととても大変になりますので、その前にお母さんたちが元気で赤ちゃんを産 めるっていうような体制を、みんなでフォローしてあげていっていただきたいなっていうふうなことを ちょっと今回感じました。

そして、また上三川としては、このように早い段階で優先接種を考えてくださったことに心から感謝

して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、 会議を再開いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時35分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 ただいまより、通告順序に従い一般質問します。

冒頭、先月、日本列島の各地に豪雨をもたらし、河川の氾濫、土砂災害などにより多くの犠牲者が出たことに対し心よりご冥福を申し上げますとともに、家屋等の損害等、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、自主防災組織の活動について4項目伺います。

近年、異常気象が激発しております。今までに想定されていない記録的な大雨など、各地で発生しています。本町の防災対策は、以前質問させていただき対応していただいていることもあり、現在では万全の体制が整いつつあるものと考えますが、大規模な災害が発生したときに公助だけでは限界があり、自分の身は自分で守る自助とともに、お互いに協力し合って組織的に取り組む共助が必要となります。その共助が防災組織であり、地域の住民が組織的に初期消火や避難誘導、救出救護、避難所運営など自主的な活動を行うこととして、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織で、防災対策基本法においても市町村がその充実に努めなければならない旨を規定されております。

そこで、自主防災組織の活動について質問します。

1つ目に、本町の自主防災組織の結成数はどのようになっているのか。

2つ目に、防災組織の結成の推進はどのように図っているのか。

3つ目に、町と自主防災組織との連携は取れているのか。また、自主防災組織の育成はどのように進められているのか。

4つ目に、本町では避難行動要支援者名簿は自主防災組織に知らせているのか。

以上、お聞きかせください。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

自主防災組織の組織数でございますが、現在21組織となっております。なお、自主防災組織につき

ましては、複数の自治会により合同で組織化しているものもありますので、自治会数としては26の自治会において自主防災組織が設立されている状況でございます。

次に、ご質問の2点目、3点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

例年であれば、自治会説明会や自主防災組織の代表者を対象とした研修会などを実施し、自主防災組織の組織化の推進、育成・強化に努めているところでございますが、新型コロナウイルスの感染が拡大 している状況の中で、今年度は思うような活動ができていないのが現状でございます。

しかしながら、昨年度末に上三川町自治会長連絡協議会により作成されました自治会長の手引きに、 自主防災組織の設立・活動の支援について掲載させていただいた他、自主防災組織の防災訓練や研修会 及び防災に必要な資機材購入に要した経費について、自主防災活動事業費補助金、防災資機材等購入事 業補助金により引き続き支援を行うなど、コロナ禍においても自主防災組織の組織化の推進、育成・支 援を行っております。

また、自主防災組織の代表者を対象とした研修会を実施し、その際に各代表者と町職員との連携を図る計画でありましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況の中、研修会の延期を決定したため、特に大雨の際に注意が必要な田川沿線の自主防災組織の代表には、町の防災と避難所の担当職員が直接ご挨拶に伺うなど、連携を図っているところでございます。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

高齢者や障がいのある方など、災害時にご自身のみで避難行動を取ることが困難な方で、家族などの 支援者もいない方の情報について、大型台風などにより災害が事前に予見される場合には、そういった 方の安全の確保や適切な支援につながるため、お住まいの自主防災組織にその情報をお伝えすることと しております。

今後は、地震災害などを想定し、平常時からの情報共有についても検討してまいります。 以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 それではですね、再質をさせていただきます。

現時点では21組織が結成されているということで、去年の9月、1年前ですね、に聞いたときは20組織ということだったんで、1つですね、増えていらっしゃるというふうに思います。また、今ですね、各自治会に結成の推進のお願いというか説明会をですね、実施されてるということでしたんで、1度ですね、結成の説明会をした後に、多分相当な数があるんだと思うんですけど、まだまだ結成はされてない自治会が多くあると思いますけれども、結成されてない自治会にですね、「どうですか」とか、そういったフォローはですね、されてらっしゃるんでしょうか。「結成できますか」ですとか、「何か困ったことありますか」とか聞いてらっしゃるんでしょうか。教えてください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。
- ○総務課長【星野光弘君】 結成に関しての自治会に対するフォローということですが、町では先日ですね、失礼しました。結成のための推進につきましては研修会、その他説明会ですね。研修会、説明会、そして個別のアプローチ、取ったり、そのようなことをしております。
- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 分かりました。要は結成されてない組織に対してアプローチというか、説明会の後ですね、されてるということなんで、今後ともぜひですね、結成に向けてですね、推進していただければなというふうに思います。

また、では、今実際にもう結成されてる組織についてはですね、結成してからのご用聞きというか、 何か困ったこととかそういったところをですね、聞かれてらっしゃるのか教えてください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 星野総務課長。
- ○総務課長【星野光弘君】 結成されている自治会に関しましては、昨年度ですと研修会の実施とか、 代表者の方を集めた研修会の実施、今年度ですと8月にですね、やはり結成されてる組織の代表者の方 を集めて、宇都宮気象台の方を講師に防災における気象情報の利活用とか、そういう研修会を開く予定 でしたが、このコロナ禍の影響で中止ということで決定しましたので、先日ですね、田川沿線の組織の 代表者の方につきましては、避難所の担当者と防災の担当者が一緒にご挨拶に伺いまして、そのときに 皆さんのご要望などのご意見を伺ってきたところでございます。
- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 フォローされてるということでしたけども、このコロナ禍でね、なかなか来てくださいとか、みんな集まって研修会やりますよとかって難しいと思うんですけど、今ね、時代はリモートとかありますんでね、そういったところで、例えば困り事を聞いたりとか、ちょっとした研修会をやったりとかっていうことを工夫しながらですね、やっていただければなというふうに思います。そうしないと、やっぱり停滞してしまうといけないと思ってますんで、今の現代のですね、機械というか、そういうのをですね、十分に使ってやっていただけたらいいかなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

それからですね、避難行動支援者。去年のですね、これも9月に聞いたときに、登録者241名登録で、49名の方が支援者が決まっていないですということでしたんで、この49名の方、また多分、避難行動支援者登録者がですね、増えてるかもしれないですけども、全員ですね、支援者が決まってるのかをお聞かせください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま、こちらの避難行動要支援者の登録者名簿は、令和3年4月1日時点で220名登録されております。その中で、個人の支援者がいなくて地元の自主防災組織に助けてほしいという申請をしてる方で、地元の自主防災組織がまだ立ち上がっていない方、その中で情報提供に同意していただいてる方というのが現在49名いらっしゃいます。この方たちに対しては、もし災害が起こった際には、地元の消防団であるとか町の職員が向かったりとか、そのような方法で避難のほうのお手伝いをしたいと思っております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 それではですね、登録者数は少し減ってるということですんで、ただ49名の 支援者がまだおられるということでですね、そこはですね、しっかり誰が行くとか決めといてもらわな

いと、誰も行かない、見捨てるような形になってしまうと一番怖いなというふうに思いますんで、そこはですね、しっかり誰が行くのかといったところをですね、決めといていただければありがたいなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

また、避難行動要支援者のですね、登録なんですが、今220名ということをおっしゃられてましたけども、以前、高齢者の方に聞いたら、「私、そんな話聞いたことないよ」なんていうちょっと話がありました。この支援者登録に対してはどのようなですね、登録制度という、どのように通知して登録してもらってるのかというのを教えてください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの最初に始まりました、要援護者名簿という制度で始まったのですが、そのときには皆さんに 広くお知らせして、皆さんから手挙げ方式というか、申請で頂いていました。ただ、今は民生委員の皆様にご協力いただいて、目的としましては、高齢者の社会的孤立を未然に防ぐためという目的のために、年度の初め頃に社会調査というのを民生委員の方に、地元の75歳以上の独居または高齢者のみの世帯に聞き込みに行っていただいております。その結果のほうが今集まっておりますので、こちらを基に申請を頂くのを待っているのではなく、その情報を基に町のほうで、名簿のほうの更新のほうを続けていきたいと思っています。

また、町のほうから、その要援護者名簿に載っていなくって、民生委員の調査のほうに載っている方に関しましては、こちらから働きかけて要援護者名簿のほうの登録のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。ちょっと安心しました。前回49名、どうしちゃった のかなと思ってたんで、そういった意味でも全体にですね、要支援者が分かってらっしゃるということ になると思いますんで、ぜひですね、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

これからもですね、自主防災組織の結成へ向けての推進と活動への支援をすることでですね、防災に対する町民への意識づけと充実の支援をお願いいたします。また例年、栃木県はですね、これから台風ですとか、大雨のですね、災害がある可能性が高いので、早めの避難指示などの対応とですね、避難所の万全の体制をお願いして、この質問は終了します。

それでは、次にですね、本町の地球温暖化対策実行計画についての取組についてお伺いします。

かつては、環境か経済かというように二項対立で捉えられていた環境問題でしたが、気候変動が要因と考えられる自然災害の多発や感染症の蔓延などの時代状況を考えると、環境問題は経済発展と対極に存在するものではなく、むしろ経済を維持していくためには環境問題は必須課題であると考えます。そういった状況の中で、本町の地球温暖化対策に向けたメニューはちょっと乏しい状況であると感じています。計画の中身を見ると、しっかりした計画があるのにもったいないなというふうに思っています。そこで、質問します。

1つ目に、温暖化対策実行計画の進捗状況について。2020年度、短期目標の成果と今後の課題に

ついて。

2つ目に、中期目標と長期目標の達成に向けてどのようなプロセスで行い、具体的な施策はどのよう に検討されているのかについて答弁をお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目、2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

地球温暖化対策実行計画は、現在、地球規模で進行する温暖化の状況を鑑み、温室効果ガス排出抑制 対策を全町域に広げ、町民・事業所・町、それぞれの役割に応じた行動を推進するために平成30年9 月に策定し、この計画に基づきまして温室効果ガスの削減に取り組んでまいりました。

短期目標年度であります2020年度の実績値については、現在のところ、お示しできるものはございませんが、町実行計画に基づき、町民の皆様には日常生活の中でできる温暖化防止対策としてマイバッグの持参など、各事業所におかれましては、業種の特性や組織規模に応じた形で継続的に温暖化防止対策に取り組む体制・仕組みの整備など、それぞれの立場において各種取組を実施していただいているところでございます。

町では、広報やホームページにおいて、広く環境に関する情報提供を行い、また、役場庁舎内においても、クールビズやウォームビズの徹底やEV車の導入など、環境に配慮した取組を実施しております。今後につきましては、本年4月22日、菅首相が2030年度の温室効果ガス削減目標を13年度比で、26%減から46%減に引き上げる方針を表明したことを踏まえ、国、県の動向を注視した中で、脱炭素社会の実現に向け、2020年度の実績値を確認し、検証を行った上で、中期目標、長期目標の達成が実現可能なものになるよう、本町の特性を踏まえた各種施策の立案について検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 取組はされてるということでしたけども、ちょっと具体的にですね、私も感じられないんで、ちょっと支援、具体的なですね、町が行ってる支援をですね、教えていただきたいと思います。

まず、住民、事業所の取組を支援・促進する施策は何かあるのか教えてください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、一般家庭において、主に電気やガス等の使用によって温室効果ガスを排出しているところから、 一人一人が自分たちの生活に地球温暖化と密接に関わることだと認識していただくことが大事だと考え ております。

また、事業所では、経済活動のいろいろな場面で温室効果ガスを排出しており、各事業所が環境負荷の少ない事業活動に取り組むことが必要であることから、それぞれの立場において環境負荷の少ない行動へ取り組むことが重要であると考えております。現在のところ、具体的な支援策はございませんが、

町広報車、ホームページを活用し、地球温暖化対策に関する情報提供に努めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 具体的なですね、町ではですね、支援はないよという感じでしたけれども、近隣の宇都宮市なんかでは、家庭向け低酸素化普及促進補助金などがあります。例えば、太陽光発電システムですとか定置型蓄電池、蓄電池を備えた自動車、太陽光E V連動機、あとは燃料電池、エネファームですね、等々のですね、家庭向けに対しての支援があります。上三川町はこういった支援を考えてらっしゃいますか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

特別に支援という策と考えてませんが、現在のところですね、コンポスト容器の機械式と生ごみ式の 設置補助しかしてないため、今後ですね、国や県、あと環境対策等を注視しながら、上三川町によりよ い補助事業制度について調査研究していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 ぜひ考えてください。お願いします。ちょっと寂しいですよね。他の多くの自治体、私も調べましたけども、こういったですね、補助金ですとか、出してます。それがですね、町民の皆さんとかの意識づけにも一番強くつながるのかなというふうに思ってますんで、ぜひですね、早急にですね、施策を考えていただけたらなというふうに思いますんで、ここは強くお願いしたいなというふうに思ってます。

また、それでは次にですね、環境教育、環境学習の推進はどのように行ってますかということで、これ、計画書にあるんですけども、小中学校において持続可能な社会の構築のためのエネルギー環境教育の推進や環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することはやられてますかということでお聞きしたいと思います。

- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 議員からご質問いただきました主体的に行動する資質能力の育成ということですが、これは今回の学習指導要領の大きなテーマでございまして、この学習指導要領に沿った内容として教科書が作成されているわけでございますが、教科書の中では社会や理科、家庭科などに関連の深い教科を中心にしながら、環境教育に係る内容を実施しているところでございます。こういった教科での学習を通して資質能力を育むということを学校が中心に狙いとして行っているところでございます。

また、文部科学省の調査によりますと、総合的な学習の時間というのがございますが、この中で環境 教育をその単元の中に位置づけて実施しているというものは、小学校で86.6%、中学校で42.8% ということで、本町においてもその取組は同じようだというふうに考えております。

以上です。

○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 やられているということなんで、ありがとうございます。未来の子供たちのためにも絶対必要なことだと思いますんで、ぜひ今の子供たちから教育、認識してもらって、この地球温暖化を防止していかなくてはいけないのかなというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

じゃ、次にですね、県や近隣自治体との連携はされてますかということをお聞かせください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

県と連携して地球温暖化対策を進め、近隣自治体とも積極的にですね、情報交換や意見交換をしなが ら、連携して地球温暖化対策に取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 連携されているということなんで、このまま続けていただければなというふう に思います。

また、例えばですね、栃木県では蓄電池を備えた自動車について、災害時協力者登録制度というのがあります。防災関係とつながってるんですけども、災害時による停電が発生した場合に緊急電源となる車両の確保のため、あらかじめ登録し、県の依頼に基づき給電活動に協力するといった制度です。ただ、県に聞いてみると、「登録状況はどうなんですか」と聞くと、「あんまりよくないよ」という話なんですけども。そこでですね、本町については、この災害時協力者登録制度というのを設定して、登録者にですね、購入補助金をね、出すとか、そんな制度ができるんじゃないかなというふうに思いますけども、いかがお考えでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

蓄電池を備えた自動車の購入者に対しての国の補助制度や自動車税等の優遇措置があるため、本町では、本町単独での補助事業の制度は、現在のところ、考えておりません。が、災害時にですね、停電が発生した場合などに非常電源として利用も可能であり、そういったことを踏まえ、いろいろな観点からですね、今後、調査研究していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神藤昭彦君。
- ○4番【神藤昭彦君】 補助金については、実際には考えていらっしゃらないということですけども、多くの自治体でですね、自治体独自で、国とか県とか以外に出してやってます。これ、多分ね、課長も町長も知ってると思いますけれども、多くの自治体でやっています。これは脱酸素化、脱酸素に向けた購入対策の一環であって、そういったことをやることによって町民とかいろんな方に関心を持ってもらえるとかといったところもありますんで、ぜひ、やらないよって言わないで考えていただけたらなというふうに思います。この災害時協力者登録制度なんていうのも合致さしてやれば、補助金をもらってれば、「俺、車出すよ」って多分言ってくれると思うんですよね。たときに、上三川でそういった車がたくさんあるっていうことは、すごく強みであって、例えば避難所だけじゃなくて信号機なんかでも、EV車をつなげば信号が動くんですよね。そういったところもできるんで、この間、千葉のほうで災害が

あったときにも、いろいろEV車が行って、信号機なんかにつないで信号を動かしたんですよね。ということもできますので、たくさん車があれば絶対便利なことは間違いないんで、ぜひですね、この災害時協力者登録制度なんていうのもですね、考えていただけたらなというふうに思ってます。

この課題についてはですね、世界的な取組、町長もおっしゃっていましたけども世界的な取組、菅総理大臣がですね、方針を打ち出して、社会的にもいろんな各業種ですね、あと住民の関心も今高まってますから、本町としてもですね、具体的な施策を打ち出して成果を上げていっていただきたいというふうに私も考えていますんで、ぜひ前向きにですね、ご検討いただいて、この脱酸素社会に向けた取組をですね、上三川町率先していっていただければなというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、 会議を再開いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時11分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石﨑幸寛君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君 の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告順に基づきまして、私の質問に入りたいと思います。

まずもって、新型コロナウイルス感染症予防に対するワクチン接種への対応に、総力を挙げて取り組んでいただいております医療従事者をはじめとする医療機関関係及びエッセンシャルワーカー全ての皆様に感謝を申し上げます。

医療機関の逼迫が続いておりますが、引き続きの対応を切に願うところでございます。

さて、本町においても新型コロナウイルス対策の最大の効果としているワクチン接種が加速し、進められており、近隣の市町からは「上三川は速いですね」というような声も届いております。また、一方では、「私は皆さんの状況を見てから受けようと考えている」などと考えている方もおられるそうです。ワクチン接種に対する不安や心配などをお持ちの方も多くおられるようです。

そこで、私から新型コロナウイルスワクチン接種について、3点ほど質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について。 1、本町におけるワクチン接種の進捗状況について計画 的に進められているのか。また、接種状況を公開し共通認識を図っているのか、町の取組は。

- 2、感染拡大が懸念される若年層へのワクチン接種を加速させる取組を進められているのか、町の取組は。
- 3、ワクチン接種後の副反応に対応するケアサポート体制は整備されているのか、町の取組は、について質問いたします。

ご答弁よろしくお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

ワクチン接種については、当初、令和4年2月末完了を目標として開始いたしましたが、計画を大幅 に前倒しし、現在は11月末までに接種を希望する満12歳以上の方が接種を完了できるよう計画を進 めているところです。本町では、大枠として計画どおりに進んでいると考えております。

接種状況につきましては、現在、県が市町ごとの全年代の接種率について公表しておりますので、町ホームページから県ホームページを閲覧できるようにリンクを張り、最新の情報を発信してまいります。 次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

全国的に感染が拡大する中で、最近の年代別の陽性者数は20代が最も多く、次いで30代と40代が多い状況にあります。一方で、年代別の重症者数は70代が最も多く、次に60代、50代の順となっております。このような状況に鑑みますと、ある特定の年代に限定して接種を促進するという手法ではなく、あらゆる年代の方にワクチンを接種していただくことが有効であると考えられます。

本町のワクチンの集団接種につきましては、年齢の高い順に個人宛てに郵送で予約開始日時をお知らせし、順次予約を受け付けてまいりましたが、現在は年代を問わず、満12歳以上の全ての方が予約をすることができる状況となっております。

また、接種体制につきましても、集団接種と併せて町内医療機関での個別接種も実施しており、いずれも医療従事者の方々に最大限のご協力を頂きながら接種を促進しているところであります。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

町の集団接種会場では、接種後の副反応に対応するため、会場内に救護室を設けるとともに、常時2名の看護師が健康観察を行い、体調に異変がある方への迅速な対応に努めております。また、接種会場には複数の医師が従事しておりますので、必要に応じて適切な処置をしていただいております。接種会場での応急処置の範囲を超える場合は救急搬送となりますので、石橋消防組合上三川消防署や関係医療機関とも連携を図り対応しております。接種会場から帰宅された後に副反応が出た場合の相談窓口としては、県が開設している24時間対応のコールセンターをご案内している他、町に相談が寄せられた際は、副反応に対する不安が軽減できるよう丁寧な聞き取りを行い、場合によりかかりつけ医へ相談するようご案内を申し上げております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 明快な答弁をありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

栃木県のほうでは、60歳以上の接種率なんですけれども、8月31日時点で87.14%、全年齢の2回目で34.94%というような数値でですね、示されておりますけれども、このような数値で示されているような上三川の実施状況っていうのは、ホームページで見られるのでしょうか。お尋ねします。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

以前は、7月いっぱいまでの65歳以上の接種を完了するようにという指示の下、県のほうでは65歳以上の接種率を上げておりましたが、今はそれが終わりまして、全年代の接種率のほうを同じホームページのほうに上げておりますので、同じように町のホームページのほうからその県のほうの全市町の接種率が比較できる表が1枚になっておりますので、そこを閲覧できるようになっております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。上三川の年齢別実施状況なんですけれども、実際にその年齢別での実施状況を把握することで意識改革につながるのかなというふうに私は思ってるとこなんですけども、年齢別での周知とかを今後進めていく予定はございますでしょうか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今の時点では年齢別で接種率を町のホームページで公表する予定というのはありませんが、ただ、年齢ごとに接種率を公表することで、それぞれの年代に応じた接種の勧奨がもし図れるのであれば、そのような方法のほうも今後検討していきたいと思います。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、そのような形で進めていただけるのが望ましいというふうに 私は考えておるところでございます。

それとですね、2番目の質問なんですけれども、ワクチン接種対象者への丁寧な説明ですかね、ていうなのは、実際に行っていただいてるのでしょうか。どうしても不安とかね、悩みが多いというように私のほうには届いてるんですけども、そういった方へのフォローというか、説明はどういった形でなさっていらっしゃるんでしょうか。お尋ねします。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに町のほうには接種した後、部位の痛みであるとか、体全体の倦怠感のほうのご相談のほうが多く寄せられております。今、ワクチンのほうの2回接種の後、結構多くの方に同じような全身の倦怠感と患部の痛みというのが報告されておりますので、町の担当の一応、一人一人丁寧にお答えしているつもりではあるんですが、お一人お一人にとっては初めての接種で不安が大きい、そこまで寄り添った、もしかすると返答ではなく、決まり切った返答になっていたのかもしれませんので、今後は、お電話を頂いた方にとっては初めての接種だということを念頭に置いて丁寧な、心配を取り除くような寄り添った回答のほうをしていきたいと思います。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、そういった形で不安をですね、取り除けるような施策をです

ね、取り組んでいただけることを希望をいたすところでございます。

実際にワクチンを接種した方に対してなんですけども、健康を意識した取組の一環というふうな形でですね、健康マイレージというのを進めておられるかと思いますけども、そのマイレージポイントを付与するとかそういったことで、接種率を加速するというようなですね、取組というか、あっせんするような形のお考えはありますでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところは予防接種に関しては、接種はあくまで自分のご意思で受ける、受けないというのを選んでいただきたいというのが原則になっておりますので、今のところは何か商品であるとかポイントの付与であるとか、そのようなことでの勧奨のほうは考えておりません。

ただ、今後、ワクチンを打つメリットというものを皆さんに知っていただくために、広い周知というのは今後、いろんな方法でやっていかないといけないなというふうには考えておりますので、その中で今、議員がおっしゃられたようなポイントの付与というような結果というか、何か答えが出てくるかもしれませんので、それもまた念頭に置きながら、いろんな方法で皆さんに情報提供するのを考えていきたいと思います。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ぜひとも検討のほうをよろしくお願いをしたいところでございます。

3番目のほうですけれども、ワクチン接種後の副反応ですね。顕著に表れた方に対するその対応というのですかね。例えば、関節の痛みや発熱、湿疹など、様々なケースがあると思いますけれども、そのような方に対してですね、どこに連絡してどのような形を取るのが一番いいのか、または、例えば医療機関にそれでかかった場合などですね、医療費などの補償とか、その辺なども踏まえてですね、例えば、こういったときはここの医療機関にかかるとか、医療費はどの程度であれば医療費を保障するとかっていうふうな、何か明確な保障だったり、その手順というかですね、そういったことが示されているのであれば、お聞かせ願えればというふうに思っております。いかがでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

皆さんから頂く副反応の多くは、先ほど申し上げたように、体全体の倦怠感であるとか患部の痛みで、 大体は何日かたつと治るような副反応になっております。しかし、まれに打ってすぐ体に蕁麻疹が出た 方も、上三川の集団接種会場でもいらっしゃいました。その場合はそこに医師の先生がいらっしゃいま すので、しばらく様子を見ていただいて、落ち着いて帰られた方というのが今のところ2名いらっしゃ いました。その方に関しましては、一応その時点では体調がよくなって帰られたんですけども、2日後 に担当の保健師のほうから体調のほうの確認というようなことで、フォローのほうをさせていただいて おります。

また、町のほうで副反応のご相談を頂きまして、大体町の職員のほうで、「皆さん一日、二日で治りますよ」っていうふうにお答えすると、納得していただく方はいらっしゃるんですが、それでも不安の

ほうを言われる方に関しましては、県のほうで24時間のサポートセンターがありますので、そちらの ほうをご案内しております。

また、先ほど議員がおっしゃいました重篤な何か副反応のときには救済制度というのがありますので、それは町のほうで受け付けて、流れとしましては町から県のほうに上げまして、県から国のほうに上がりまして、そこで最終的な判断を頂く形になります。ただ、それに関しては大分長い時間がかかりまして、今のところ、どのような状態だとその救済制度に該当するのかというような、どの程度の重さだと救済制度に該当するのかという情報が全く町には下りてきてない状況ですので、ただ、申請する際にも、診断書というのをまた改めてお医者様に取っていただかないといけないので、その申請する際にもちょっと料金がかかってしまうことになります。それが救済制度に該当するとその診断書代も出るんですが、全員出るとはお約束はできないので、それに関してはいろいろ細かく詳細を説明しまして、救済制度のほうを出されるかどうかいうご判断のほうをご本人にお任せしている状況です。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 そうですね、診断資料とかね、書かれるとなると、なかなか二の足を踏んでしまったりとかっていうようなこともあるかと思いますけども、いずれにしても理解をしてですね、進めていただけるのが一番なのかなというふうに私は思っておりますので、ぜひともお願いするところでございます。

私も先週ですかね、第1回目の接種を終わらせたところです。1回目なんですけども、腕の痛みは結構出ておりまして、一応先生のほうに連絡しましたところ、再診をしてお薬なり何なり処方してもらうか、もしくは市販の薬を入手して対応するかというふうなことを聞いたんですけども、集団接種のほうがね、よりタイムリーに対応していただけるっていうことでありがたいのかなっていうふうなところでありますけども、いずれにしましても町民誰もがですね、不安やですね、そういったところから改善してですね、スピーディーなワクチン接種につなげられることが町民の安心安全につながるというふうに思っておりますので、ぜひともですね、町民へのサービスにこだわり取り組んでいただけるよう、希望するところでございます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

現在ですね、パラリンピック開催中であり、障がいをお持ちの方の計り知れない努力と情熱にですね、心を打たれている方が多くおられると思います。町民の皆様におかれましても、改めて生きる希望と満ちた感動をですね、感じられた方が多くおられるのかというふうに思っております。そこでですね、私の質問ですけれども、医療費助成制度について。障がい者への医療費助成制度償還払申請方法については申請が困難な状況が見られ、配慮が必要と考えるが、町の取組としましてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町では、重度心身障害者医療費助成制度につきましては、県の補助制度に基づいた償還払い方式で

の医療費助成を行っております。役場に来庁して申請する場合は、障がいをお持ちの方本人またはその ご家族や代理人による申請となりますが、役場に来庁することが困難な場合は郵送での申請も可能となっております。重度の障がいをお持ちの方やその家族が償還払い方式での申請について苦慮されている ことは理解をしておりますが、現状の補助制度では現物給付とすると補助率2分の1から4分の1となりますことから、補助率見直しについて、去る8月20日に私及び健康福祉課長で県庁へ出向き、知事 応接室で知事と両副知事、続いて、保健福祉部長室で部長以下幹部職員同席の下、直接要望書を提出したところでございます。

今後とも、県及び他市町の動向を注視しつつ、医療費助成の在り方について調査研究を重ねてまいります。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 県のほうにですね、要望書を8月20日に提出していただいたということで、ありがたく思っているところでございます。町長がおっしゃるようにですね、なかなか障がい者の方が申請をするのには困難な状況が見受けられるというふうなことで、特に目の不自由な方ですかね、どうしても領収書やそういったものがちょっと見えにくいもんですから、なかなか提出しにくいというふうに聞いております。ですので、窓口や来られない方にですね、その他の自治体ですかね、実際に償還払いではなく、窓口での支払いが免除していただくというような、そういった形の方法も取っていただいてるようですんで、その辺もですね、検討していただけるとありがたいのかなというふうに思っているところでございます。

実際にサポートというふうな部分では、ワクチン接種の例えば申込みなどは役場のほうでもですね、 手続が困難な方に対してはその代理の方が救済として、代わりに手助けをしていただくとかっていうふ うな方法も取っていただいておりますので、そういった方に対してはその代わりっていうわけじゃない ですけども、代理というかね、代行みたいなことで、何かそういった手当てというか、サポートしてい ただけるとありがたいのかと思ってるとこなんですけども、そういうふうな対応はお考えでありますで しょうか。お尋ねしたいところでございます。

- ○議長【石﨑幸寛君】 浜野健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

視覚障がい者等、あらゆる障がいのある方に関しましては、大体多くの方が福祉サービスのほうをご利用いただいてると思います。福祉サービスをご利用いただいてる方には、福祉障がい者の施設であるとかのサポートの方がついていらっしゃると思いますので、町としましてはそのサポートの方に、このような今ワクチン接種の予約を受け付けておりますということで、もしご相談とかありましたら、お手伝いのほうをよろしくお願いしますということで、通知文のほうを出させていただきました。それによって皆さん、確かに目が見えない方等の不自由は軽減されるかなというふうに考えております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、そういった形で進められていくことを希望するとこでござい

ます。

それでは、続きまして次の質問に入らさせていただきます。

今年はですね、雨の日が多く、お盆期間中も雨続きでありました。雨の量もですね、ゲリラ豪雨などによる、多発するような傾向にありまして、雨上がりには道路の陥没や亀裂などですね、路肩の破損など、多発し道路の補修を日々行っていただいてると思いますが、なかなか追いつかない状況にあります。そこで、私の質問に入りますが、道路補修について。本町における道路の補修や改修事業において明確な管理基準などを定められているか。また、管理基準に対する運営を行っているか、町の取組は、ということで質問させていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における道路補修の管理基準につきましては、町道の路面状況の定期的な調査を基に修繕計画を 策定し、最適な修繕時期及び工法を定めてございます。交通量の多い幹線道路につきましては、修繕計 画に基づき、損傷の多い主要路線から順に修繕工事を実施しております。また、比較的交通量の少ない 生活道路につきましては、職員が日常的に実施しております道路パトロールや自治会及び町民から寄せ られる情報を基に、軽微な補修につきましては、職員が直営作業により速やかに対応し、職員による補 修が困難なものにつきましては、道路維持管理業務委託や修繕工事により対応することといたしており ます。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 それではですね、再質問なんですけれども、栃木県においてはですね、道路メンテナンス事業補助事業制度というふうなことで、道路をですね、長寿命化修繕計画に基づいてですね、計画的に補修や改修といった事業をですね、展開し、道路の保全とその見える化、また持続可能な町を創出するといった取組が行われております。我が町においてもですね、そういった取組をぜひですね、進めていただければなというふうに思ってるとこなんですけれども、実際に、例えば道路の陥没とかなんですけども、例えば1メートル陥没したらとか、例えば50センチ陥没したらとかっていうような数字的なですね、基準というか、そういった計画というか、こういったときはこういう補修をする、こういったときは改修をするというふうな明確なですね、基準が定めているのであれば教えていただければというふうに思っております。
- ○議長【石﨑幸寛君】 神山都市建設課長。
- ○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員のおっしゃったその数値的なものでですね、修繕方法を何か定めているかといいますと、そういったものは定めてはおりません。ただ、今おっしゃった陥没などがですね、起これば、先ほどの答弁にもありましたが、職員による直営作業、またそれが頻繁に続くような箇所であれば、別途、修繕工事または業務委託による修繕工事というところで考えてございますので、その頻度、またその規模、その辺を総合的に勘案しながら対応しているという現状でございます。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 鶴見典明君。
- ○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。職員の方がね、自ら行ってですね、対応していただけ てるというふうなことで感心しているところでございます。引き続きですね、その辺はお願いをしたい ところでございます。

また、これからというか今後ですね、秋雨前線や台風がね、頻繁に起こる可能性がね、多くなってまいります。 道路へのダメージも多く出てくるかと思われますので、ぜひともですね、そのパトロールなどをですね、この辺は壊れやすいとかっていうふうなところがあるのであればですね、重点的にパトロールしていただいて、補修や保全にですね、つなげていただけるのが、町民の安心安全につながるというふうに私は認識しておりますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いしたいところでございます。

それでは、以上で私からの質問を終わらさせていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、 会議を再開いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時45分 再開

○議長【石﨑幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君 の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 それでは、順序に従いまして、私は2点の一般質問を行います。

まず第1番目に、通学時の交通安全対策についてお聞きします。

子供さんが安心安全に通学できることは、保護者の皆さんをはじめとして、町民にとって最低限の望み、希望ではないかと思います。子供たちの安全を守るための交通安全対策について、以下の4点質問いたします。明快なる答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1番目。交通指導員の実質的な勤務時間の把握と指導監督をどのように行っているか。

2番目。交通指導員に対するその理念の周知や研修等をどのように行っているか。

3番目。通学路の交通安全対策をどのように行っているか。

4番目。県道などの通学路の安全対策について、県との協議をどのように行っているか。 以上、よろしくお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 執行部の答弁を求めます。大山地域生活課長。

(地域生活課長 大山光夫君 登壇)

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町では、交通安全指導員の勤務実態の把握及び監督指導のため、交通安全指導員から毎月、勤務日誌

等の報告を義務づけて、併せて交通安全週間等に交通安全パトロール車を用いた巡回を行っているところでございます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

町では、交通安全指導員に対して、交差点を用いた立哨実習や警察署員の講話、交通安全指導員の 方々の意見交換等を行う交通講習会を実施し、交通安全対策への知識及び技術の向上に努めているとこ ろでございます。

以上でご質問の1点目、2点目についての答弁を終わります。

○議長【石﨑幸寛君】 吉澤教育総務課長。

(教育総務課長 吉澤佳子君 登壇)

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問の3点目と4点目について、関連がございますので 一括してお答えいたします。

本町の通学路の交通安全対策といたしましては、平成26年に策定いたしました上三川町通学路交通 安全プログラムに基づき実施しております。具体的には、2年に1度、学校・警察・道路管理者が各学 校から抽出された危険箇所の点検を合同で行い、点検結果を協議の上、各機関が対策を講じております。 直近では、令和2年度に合同点検を実施しており、町内19か所の現場確認を行い、おおむね対策を 講じております。

なお、本年6月に千葉県八街市で発生した小学生の死傷事故を受け、今月、臨時の合同点検の実施も 予定をしております。

また、通学路には県道も含まれていることから、合同点検には県道を管理する宇都宮土木事務所にも 参加を頂きまして、危険箇所の情報共有やその他対策を講じていただいているところでございます。 以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 最初のですね、質問にありましたように、研修なり講習会なりをやってるっていることですけども、指導員さんたちが一堂に会して、そういった指導員会議などの開催は行っているんでしょうか。
- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

研修につきましては、今年度10月にですね、警察署員による講話と交通指導員、全員集まっての意 見交換会などを行う交通講習会などを実施する予定になっております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 それでは、一堂に会して、そういった交通指導員さん同士がやっているという 認識でよろしいわけですね。

それではですね、あと、勤務実態については、課長のおっしゃるように勤務日誌を提出しているということなんですが、実際、私ですね、様々なご意見を伺ってまして、近隣の町民の方からですね。それを確認するために、全部とは言わないですけど、何か所か、過半数の交通指導員の方の立哨場所に何度

か巡回をして確認して回ったことがあるんですが、その際にはですね、交通指導員さん、それぞれ時間 的な相違が見られると。それなんで、一律でですね、ある程度、危険な時間帯にはいていただくような ことが必要じゃないかっていうことで、今回の質問に至ったわけです。

例えばですね、場所とか名前は一切言いませんけど、7時ちょっと前からずっと立哨場所にいて、8時ぐらいまでいらっしゃる方もいます。その逆にですね、いつ行っても、7時20分ぐらいに行っても、まだそこにいらっしゃらなくて、結局、子供さんたちが道路を横断して終わると、10分もいない間に誰も立哨していなくなると。そういった状況を見るにつけですね、ある程度、役場のほうで指導監督を強めたほうがいいんじゃないかっていう認識の下に行ったわけです。先ほどの実際の話をしますと、例えば、そのやる内容についてもですね、警ら棒を持ってきちんと横断していただくような人もいますし、人によると、押しボタン信号のボタンを押すだけで終わってしまうような人もいるんで、それについてはクレームとかそういったものは一切言いませんけど、その人なり、その地域なりのやり方があるんでしょうけど、そういったものをある程度ですね、統一されたほうがいいんじゃないかと思います。

基本的なことをお伺いしたいんですが、交通指導員制度の始まり、沿革ですね、そういったものはいつ頃からで、現実的に今14名ですよね。その人員の変遷はどのようになってるか、分かる範囲で結構ですから、お知らせいただきたいと思います。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

昭和45年に上三川町交通安全指導員設置条例が制定されたと思っております。人員の変遷については、昭和52年に10名から12名に増員し、平成2年に増員して14名になっております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 14名ということはイコール、多分ですよ、数字的なものを言いますと、小学校数掛ける2名っていう認識でいいんじゃないかと思うんですが、それじゃですね、例えば下野市とか、近隣の市や町の指導員数はどうなってるのか。分かる範囲で結構ですから。それと、学校数とともに教えていただければありがたいんですけど。
- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問についてお答えします。

宇都宮市では、小学校68校、中学校25校で、交通指導員が143名です。下野市は、小学校が11校、中学校4校、交通指導員は28名です。壬生町は、小学校8校、中学校2校、交通指導員は16名です。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 ありがとうございます。そうしますと、面積とかそういったこともありますし、 人口的なものもあるでしょうけども、上三川の場合にはある程度、平均じゃないかなと思います。

指導員さん、本当に一生懸命やってる人がほとんどだと思いますが、その立哨場所、立って指導する 場所の選定の際のそのやり方、選定方法ですね、そういったものはどういうふうにして決めているのか。 本当に簡単で結構ですから、教えてください。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

各小学校の通学路のうちですね、地域や学校から要望があった、特に見通しの悪い場所や車の交通量が多い交通危険箇所等を選定して立哨しております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 そうしますと、地域とか学校のあくまでも要望によるということで認識してよろしいわけですね。

そうしました後、やはり交通指導員さん、永久にやっておられるわけにはいかないと思いますんで、 交通指導員さんがお辞めになったり、不慮の事故で出られなくなったと、そういった場合においてはで すね、補充の際の選任の方法と、併せてですね、今後、危険箇所が増えた場合、交通指導員さんの増員 や立哨場所増設を検討する考えはあるのでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 大山地域生活課長。
- ○地域生活課長【大山光夫君】 まず、交通指導員の補充についてはですね、昨年度もありましたが、 会計年度任用職員として勤務条件をですね、付した上、ホームページ等で公募をしていきたいと思いま す。

あと、交通指導員の増員に対してはですね、限られた予算の中で配置、指導員の成り手不足などより 早急な増員等への課題も多く、難しいなかなか状況にあるかと思います。まずは保護者や各種ボランティアの方々に協力してもらう対応などをやらざるを得ないと思っております。増員やむなしの場合は再度、危険箇所等を洗い出しを行った上で、学校と協議しながら増員を含めた検討をしていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 学校との協議、非常に大切なことだと思いますけど、その際にはですね、ぜひ 地域の方々のご意見も承りながら、事務局のほうでですね、よく現状を把握して、少しでも多くの指導 員さんを確保して、増やせるような体制を整えていただきたいと思います。

それではですね、通学路関係の再質問を行いたいと思います。

通学路認定の際の道路条件はどのようなものを決めていますか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問にお答えいたします。

通学路の認定につきましては、学校のほうである程度、不審者等が出ないような安全な道路、こういったものを中心に通学路として設定しているところでございます。また、枝分かれしてしまうので、近隣の道路に子供たちが一緒になるまでは、主要道路とかそういったものを通学路として使用する場合もございますが、そのような状況となっております。

○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。

- ○8番【稲川 洋君】 そうしますと、例えばですね、通学路として認定する際に、歩道設置の道路であるとか、そういったことは決めてなくて、あくまでも安全な道路っていう認識でよろしいわけですか。 ○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。
- ○教育長【氷室 清君】 おっしゃるとおりでございます。見通しのいい安全な道路、こういったものをまず通学路として設定しているというところでございます。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 それじゃですね、実際に先ほど私、申し上げたように、小学校1校につき約2 名の交通指導員さんがいらっしゃるということで、現在の小学校7校で計算してほしいんですが、それを全部ですね、通学路の総延長の距離というのは把握しておられるでしょうか。これ、あくまでも概算で結構です。
- ○議長【石﨑幸寛君】 吉澤教育総務課長。
- ○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えします。 おおよその通学路の経路の延長になりますが、約9万メートルを超える距離になると考えております。 以上です。
- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 9万メートルイコール90キロですよね。ということは、小学校1校当たり12.5キロぐらいあるっていうことで、かなり長い距離になりますけども、それを全部ですね、歩道を整備したり、擁壁を整備したりするのは財政的にも大変だと思いますけども、今、地元の人たちがスクールガードとかそういった形で頑張っておられるんで、少しでもですね、通学路を安全に通学していただければいいなと思います。

また、実際には道路認定されていても、例えばですね、向川原地内、教育長の地元なんですが、向川原地内でも木橋を渡るような通学路もあるやに聞いておりますので、そういったところの安全対策もくれぐれもですね、十分にやっていただきたいと思います。

それと、安全対策なんですが、聞くところによりますと、県では県道に係る通学路の整備も含めて安全確保を進めるということでありますけども、県道の一部区間が歩道もなく、歩行者は車道を膨らんで歩行している状態の箇所があります。町として、または町教育委員会としてですね、県との安全協議をどのように行うつもりであるか、答弁をお願いします。

- ○議長【石﨑幸寛君】 吉澤教育総務課長。
- ○教育総務課長【吉澤佳子君】 県道の管理者である宇都宮土木事務所と合同点検においての調整となりますが、参加を頂きまして、県道内の危険箇所について現場確認を行った後、対応等を検討し、速やかに実施をしていただいているところでございます。それで、今後ですね、合同点検時にかかわらず、そういった危険箇所があった場合には、町内の関係機関とか警察等とですね、情報共有しながら、継続的に調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 通学路の安全確保っていうことは、まず子供たちの安全を守っていくっていう ことだと思いますので、特に危険と思われる箇所については様々な対応策を講じていただきたいと思い ます。

最後にですね、通学路の中でも直線道路、歩道があっても直線道路や、そういったところの注意喚起、 あるいは危険性を目視していただくために、ドライバーにですね、道路にペインティングをする、いわ ゆるロードペインティングですね、そういったことも効果的だとは思うんですが、導入についての考え を道路管理者の担当課でお答えしていただけますでしょうか。

- ○議長【石﨑幸寛君】 神山都市建設課長。
- ○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃったですね、路面標示などは、確かに有効なものでございますので、実際、町でも歩道と車道を分離することができない状態の場所につきましては、防護柵の設置や路肩部のカラー舗装、または路面標示の設置等の対策を実施しておりますので、今後とも現場の状況に合わせまして、そういった対策を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 くれぐれもですね、子供たちの安全対策には万全を尽くされたいと思います。 次の質問です。

同僚議員ともですね、同様の質問ですので、本当に簡潔な答弁をお願いしたいと思うんですが、近年の異常な暑さの中で、子供たちと教職員の健康と安心安全な学習を守るため、学校体育館にエアコンを設置し、快適な学校環境を目指す考えはあるのでしょうか。本当に大ざっぱで結構ですので、ご答弁をお願いします。

○議長【石﨑幸寛君】 氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年気温が30度を超える状況の長時間化、熱帯夜の出現日数の増加といった高温化の傾向が見られ、 毎年、学校における熱中症事故の発生が報道されております。

各学校におきましては、熱中症は児童生徒の生命に関わる重大な問題と捉え、特に夏場において、暑さ指数計を用いて運動の可否を判断するなど、児童生徒の健康維持に努めているところです。

議員ご提案の体育館へのエアコン設置につきましては、夏場における児童生徒の安全な運動機会の確保のみならず、学校体育館に災害時の避難所という側面がある上で大変有用な方策であり、議員ご指摘のとおり、快適な学校環境を目指していきたいと考えております。

しかしながら、各学校一律に体育館へのエアコン設置には多額の費用が必要となることから、今後の 財政状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

- ○議長【石﨑幸寛君】 稲川 洋君。
- ○8番【稲川 洋君】 先ほどのですね、同僚議員に対する答弁、そういったものもありますので、再

質問を1点だけ、再質問というか要望を1点だけ差し上げたいと思います。

先ほどの答弁の中で、送風機やスポットエアコンですね、そういったものを導入していくっていうことなんですが、それをもう少しですね、数を増やして、各学校の体育館に常備できるぐらいの数を、とりあえずはですね、やっていただければ幸いだと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長【石﨑幸寛君】 8番・稲川洋君の質問が終わりました。

○議長【石﨑幸寛君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日4日から6日までは休会とし、7日は午前9時より決算特別委員会審査を行います。大変 お疲れさまでした。

午後3時11分 散会